

学校法人調布学園 令和5年度 事業報告書

目次

- 第一 法人の概要
 - 1 建学の精神
 - 2 設置する学校・学部・学科等
 - 3 学校・学部・学科等の学生（生徒・園児）数の状況
 - 4 役員等及び教職員数
 - 5 土地・建物の規模

- 第二 令和5年度 事業報告
 - 1 法人本部
 - 2 田園調布学園大学・田園調布学園大学大学院
 - 3 田園調布学園中等部・高等部 （略）
 - 4 調布幼稚園 （略）
 - 5 田園調布学園大学みらいこども園 （略）

第一 法人の概要

1 建学の精神

学校法人調布学園（以下「本学園」という）の建学の精神は「捨我精進」である。これは、大正15年に本学園の設立母体である調布女学校を創立した際に、初代校長である川村理助が、自らの不幸や苦しみを乗り越えて「我を捨ててそれに適応する精進を実行すれば運命にうち勝つことができる。」との信念を「捨我精進」として提唱し、建学の精神に据えたことに由来する。

「捨我精進」とは、自己本位の我情、我欲、我見を慎み抑えて当面の目標に向かって精根の限り努力するという意味であり、川村は、自己中心の考えではなく、常に相手のことを考え、行動することを教育の基本方針として掲げた。この我を抑え、相手の立場に立って努力する「捨我精進」の精神こそが本学園の教育活動の根幹をなすとの考えである。そして、当時の訓えは90余年を経ても変わることなく、今なお本学園が設置するすべての学校における教育の原点となっている。

2 設置する学校・学部・学科等

(1) 田園調布学園大学

| | | |
|---------|---------|--------|
| 人間福祉学部 | 社会福祉学科 | 社会福祉専攻 |
| 〃 | 〃 | 介護福祉専攻 |
| 〃 | 共生社会学科 | |
| 子ども未来学部 | 子ども未来学科 | |
| 人間科学部 | 心理学科 | |

(2) 田園調布学園大学大学院

人間学研究科 子ども人間学専攻

- (3) 田園調布学園高等部 全日制課程
- (4) 田園調布学園中等部
- (5) 調布幼稚園
- (6) 田園調布学園大学みらいこども園

3 各学校等の学生・生徒・園児数 (令和5年5月1日現在)

(1) 田園調布学園大学・田園調布学園大学大学院

| 学部学科・研究科 | 専攻 | 入学定員 | 編入学定員 | 収容定員 | 在籍学生数 [現員] (下段編入学生数 内数) | | | | 学部・研究科計 |
|------------------|----------|------|-------|-------|----------------------------|-----|------------|------------|--------------|
| | | | | | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | |
| 人間福祉学部 | | 160 | 15 | 670 | 169 | 158 | 156 (1) | 187 (1) | 670 (2) |
| 社会福祉学科 | 社会福祉専攻 | 80 | 10 | 340 | 80 | 77 | 79 (0) | 89 (1) | 325 (1) |
| | 介護福祉専攻 | 30 | — | 120 | 30 | 27 | 26 | 33 | 116 |
| 共生社会学科 | | 50 | 5 | 210 | 59 | 54 | 51 (1) | 65 (0) | 229 (1) |
| 子ども未来学部 | | 100 | — | 400 | 69 | 66 | 64 | 101 | 300 |
| 子ども未来学科 | | 100 | — | 400 | 69 | 66 | 64 | 101 | 300 |
| 人間科学部 | | 40 | 5 | 170 | 51 | 45 | 44 (0) | 41 (1) | 181 (1) |
| 心理学科 | | 40 | 5 | 170 | 51 | 45 | 44 (0) | 41 (1) | 181 (1) |
| 田園調布学園大学計 | | 300 | 20 | 1,240 | 289 | 269 | 264 (1) | 329 (2) | 1,151 (3) |
| 人間学研究科 (修士課程) | 子ども人間学専攻 | 5 | — | 10 | 2 | 10 | | | 12 |
| | 心理学専攻 | 10 | — | 15 | 10 | 6 | | | 16 |
| 田園調布学園大学 大学院計 | | 15 | 0 | 25 | 12 | 16 | | | 28 |

※ 人間学研究科子ども人間学専攻の2年生に5名、心理学専攻の2年生に3名の長期履修生を含む。

(2) 田園調布学園中等部・田園調布学園高等部

| | 入学定員 | 学級数 | 収容定員 | 在籍生徒数 [現員] | | | 学校計 |
|-----------|------|-----|-------|------------|-----|-----|-------|
| | | | | 1年生 | 2年生 | 3年生 | |
| 田園調布学園中等部 | 200 | 5 | 600 | 245 | 205 | 202 | 652 |
| 田園調布学園高等部 | 250 | 5 | 750 | 196 | 197 | 196 | 589 |
| 中等部・高等部合計 | 450 | 10 | 1,350 | — | — | — | 1,241 |

*新中1は6クラス

(3) 調布幼稚園

| | 入園定員 | 学級数 | 収容定員 | 在籍園児数 [現員] | 幼稚園計 |
|-----|------|-----|------|---------------|------|
| 3歳児 | 60 | 3 | 200 | 52 | 193 |
| 4歳児 | 70 | 3 | | 77 | |
| 5歳児 | 70 | 3 | | 64 | |

(4) 田園調布学園大学みらいこども園

| | 利 用 定 員 | 学級数 | 在籍園児数 [現員] | | | | | | 認定区分別計 | |
|-------|---------|-----|------------|-----|-----|-----|-----|-----|--------|-----|
| | | | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | | |
| 1号認定 | 90 | 6 | — | — | — | 26 | 32 | 31 | 89 | |
| 2号認定 | 75 | | — | — | — | 25 | 25 | 25 | 75 | |
| 3号認定 | (満1歳未満) | 6 | 5 | — | — | — | — | — | 5 | |
| | (満1歳以上) | 39 | — | 18 | 21 | — | — | — | 39 | |
| こども園計 | | 210 | 6 | 5 | 18 | 21 | 51 | 57 | 56 | 208 |

学園総計

2,821

名

4 役員等及び教職員数 (令和5年5月1日現在)

(1) 役員等

| | 定 数 | 現 員 |
|-----|--------|-----|
| 理事 | 5～8人 | 8人 |
| 監事 | 2人 | 2人 |
| 評議員 | 12～17人 | 17人 |

(2) 教職員数

| | | 教 員 | | 職 員 | | 教職員計 | | 専任・非常勤計 |
|-------------------|---------|-----|-----|-----|-----|------|-----|---------|
| | | 専任 | 非常勤 | 専任 | 非常勤 | 専任 | 非常勤 | |
| 田園調布学園大学 | 人間福祉学部 | 31 | 49 | 17 | 7 | 48 | 56 | 104 |
| | 子ども未来学部 | 18 | 33 | 8 | 3 | 26 | 36 | 62 |
| | 人間科学部 | 11 | 10 | 4 | 0 | 15 | 10 | 25 |
| | 計 | 60 | 92 | 29 | 10 | 89 | 102 | 191 |
| 田園調布学園 中等部・高等部 | 中等部 | 23 | 19 | 3 | 1 | 26 | 20 | 46 |
| | 高等部 | 41 | 12 | 7 | 0 | 48 | 12 | 60 |
| | 計 | 64 | 31 | 10 | 1 | 74 | 32 | 106 |
| 調布幼稚園 | | 13 | 4 | 1 | 10 | 14 | 14 | 28 |
| 田園調布学園大学みらいこども園 | | 26 | 19 | 4 | 0 | 30 | 19 | 49 |
| 法人本部 | | — | — | 4 | 0 | 4 | 0 | 4 |
| 合 計 | | 163 | 146 | 48 | 21 | 211 | 167 | 378 |

※ 田園調布学園大学大学院人間学研究科の教員及び職員の人数は、それぞれ基礎となる学部（子ども未来学部、人間科学部）の人数を含む。

5 土地・建物の規模（令和6年3月31日現在）

（1）土地

| | 面積 |
|-----------------|------------|
| 田園調布学園大学・大学院 | 37,055.14㎡ |
| 田園調布学園中等部・高等部 | 16,079.38㎡ |
| 調布幼稚園 | 2,949.14㎡ |
| 田園調布学園大学みらいこども園 | 1,987.35㎡ |
| 計 | 58,071.01㎡ |

※田園調布学園大学みらいこども園は川崎市より無償借地

（2）建物

| | 面積 |
|-----------------|------------|
| 田園調布学園大学・大学院 | 20,065.19㎡ |
| 田園調布学園中等部・高等部 | 12,901.99㎡ |
| 調布幼稚園 | 1,238.66㎡ |
| 田園調布学園大学みらいこども園 | 1,523.67㎡ |
| 計 | 35,729.51㎡ |

第二 令和5年度事業報告

1 法人本部

(1) 会議

① 理事会：6回

第1回令和5年5月23日、第2回7月11日、第3回9月12日、第4回10月24日、
第5回12月19日、第6回令和6年3月26日

② 評議員会：3回

第1回令和5年5月23日、第2回12月19日、第3回令和6年3月26日

※ 理事会、評議員会の各回議事日程は別紙のとおり。

(2) 監査等

① 監事監査：4回

令和5年5月16日（本部決算時監査）、7月11日（幼稚園教学監査）、9月12日（中等部・
高等部教学監査）、10月24日（大学教学監査）、12月21日（こども園教学監査）

② 会計士監査：本部及び中等部・高等部7回、大学4回、幼稚園2回、こども園2回（現金実 査、計算書類監査、内部統制制度整備運用状況検証、固定資産実査）

③ 税理士による決算書調査：1回

令和5年5月18日（事業活動収入に係る消費税課税標準額計算）

(3) 課題等への対応

① 法人のガバナンス体制の維持向上

- ・中期計画に基づく事業計画における諸事業の意思決定に際し、事前に各校との意見交換と必要な調整を図り、理事会及び評議員会の機能性を確保した会議運営を適切に行って事業の円滑な実施を推進した。
- ・令和3年度に策定した「理事会アクションプラン」における履行状況を各校の事業報告等を通じて把握して主要課題への取組みを検証し、改善方策の立案に際しては、各校・法人間の情報共有と意見交換を重ねて共に課題解決に取り組んだ。

② 私立学校法改正への対応

令和7年4月1日施行予定の改正私立学校法に対応すべく、政省令等の改正動向を注視して情報収集に努めるとともに、改正法に則った本法人における適切な意思決定体制の在り方を検討し、寄附行為変更案の策定に備えた。

③ 法人、各学校間における連携・協力体制の維持向上

日常的な意見交換と意思疎通によって学校運営及び教育活動における諸課題を共有し、学園全体の組織的な対応を図るため、令和3年度に開始した各校教職員による情報交換会について、本年度においても次の取組みを通じて各学校間の連携・協力体制を深めた。

(1) 事務担当者情報交換会

令和5年8月4日に田園調布学園中等部高等部にて開催、法人及び各校から16名が参加した。当日は令和6年度に各校で導入予定の出勤システムに関し、円滑な導入に向けて各種機能とその利用方法について業者から説明を受けた後、先行導入のこども園の例も参考に情

報交換を行い、各校事務担当者間における理解の共有と向上を図った。

(2) 日常的な保育・教育活動の見学

令和5年7月から令和6年2月にかけて、各校教職員が学園他校の保育や授業を見学、期間中に延べ30人が参加した（各校間の参加人数は下表のとおり）。

調布学園各校教職員情報交換会 保育・授業見学参加者一覧

| 見学先 派遣元 | みらいこども園へ | 調布幼稚園へ | 中等部・高等部へ | 大学・大学院へ | 見学派遣延べ人数 |
|------------|----------|--------|----------|---------|----------|
| みらいこども園から | | | | | |
| 調布幼稚園から | 1 | | 5 | | 6人 |
| 中等部・高等部から | 1 | 14 | | | 15人 |
| 大学・大学院から | 2 | | 3 | | 5人 |
| 法人本部から | 1 | | | 3 | 4人 |
| 見学受入延べ人数 | 5人 | 14人 | 8人 | 3人 | 合計30人 |

昨年度来、各校間での教職員の往来が定着してきているものの、大学・大学院の授業については距離と移動時間の関係で他校教職員の見学が困難であり、こども園の教職員は、日常業務の関係で他校の授業見学のための時間を確保しにくいという課題もあり、今後は時期や授業以外の受入れ行事等についても検討していく。

なお、この取組みについて、中等部高等部では着任3年目までの研修の一環とし、各世代に対する教育方法と技術の工夫を参考にすることにより、研修としての成果が出た。また、教職員が個々に各校との連携を始め、互いにそれぞれの教育・保育活動への理解が深まった。

④ 学園創立100周年に向けた準備

令和8（2026）年の学園創立100周年に向け、記念事業準備委員会の発足（令和5年6月）に続き、実行委員会を立ち上げ（令和5年10月）、式典・祝賀会の日程及び場所の検討に入るとともに、別に記念誌編集委員会を編成し（令和5年7月）、記念誌制作会社を選定の上、アーカイブ資料の収集、整理等、編集作業の準備に入った。また、これに先行して100周年記念特設Webページの制作を決定し、構成内容の検討や掲載写真の選定等、開設準備に着手した。

⑤ 法人運営に関する諸規程の整理

各校で働き方改革をはじめとする最近の労働関係法令に準拠した就業規則改定を行った（令和6年4月1日施行）。就業規則ほか従前の関連諸規程の見直しに際しては、社労士事務所と提携し日常的な相談体制の下、学園共通の制度、規定に関しては共有化する等、必要な調整を図った。また、就業規則変更に関連し、各校で令和6年導入予定の出退勤システム（こども園では令和5年度に先行導入済み）の設定作業に際しては、それぞれの担当者と連絡を取り合いながら運用開始までの準備状況の把握、管理に努めた（予定どおり令和6年4月より運用開始）。

2. 田園調布学園大学

学校法人調布学園が設置する田園調布学園大学は、建学の精神「捨我精進」を基調とし、人間の尊厳、平等及び相互の尊重の助長を図り、未来への展望に立って時代に適応できる人材を育成する。教育研究活動をはじめとする諸活動について、次による事業を実施した。

1. 令和5年度 入学定員、入学者数及び卒業生数

| 学 科 ・ 専 攻 等 | 入学定員 (※) | 入学者数 | 卒業生数 (9月卒業を含む) |
|----------------------|-------------|------|-------------------|
| 大学院 人間学研究科 子ども人間学専攻 | 5名 | 2名 | 3名 |
| 心理学専攻 | 10名 | 10名 | 5名 |
| 人間福祉学部 社会福祉学科 社会福祉専攻 | 80名 | 80名 | 81名 |
| 介護福祉専攻 | 30名 | 30名 | 31名 |
| 心理福祉学科/共生社会学科 | 50名 | 59名 | 58名 |
| 子ども未来学部 子ども未来学科 | 100名 | 69名 | 94名 |
| 人間科学部 心理学科 | 40名 | 51名 | 36名 |
| 大 学 計 | 300名 | 289名 | 300名 |

※入学定員については、上記の他、3年次編入として社会福祉学科社会福祉専攻10人、心理福祉学科5人、心理学科5人がある。

2. 大学の管理運営に関する取組み<学長直轄事業>

2-1. 教学マネジメント検討会議

1. 「教学マネジメント指針」を踏まえた本学の実情に合った教学マネジメント体制の構築

「教学マネジメント指針」を踏まえ「教学マネジメント検討会議」の職掌（下記1）～5）に基づき、田園調布学園大学中期計画のアクション・プランに沿って、教育の質保証及び令和7年度以降カリキュラム改正について検討を重ねた。今年度は、特に下記2）3）に重点を置いて検討を継続した。

- 1) 教学マネジメントに関わる教育目的の達成及び内部質保障の確立に関わる事項
- 2) 三つの方針（DP・CP・AP）の改正、策定に関する事項
- 3) カリキュラムの改正、策定及び点検・評価に関する事項
- 4) 学修成果・教育成果の把握・可視化に関する事項
- 5) 教学マネジメントを支える基盤としての教学IR室、FD・SD委員会等との連携に関わる事項

2. カリキュラムの適正な実施及びカリキュラム関連事項の点検

年間を通じて対面授業を主としてカリキュラムを適正に運営・実施した。

また、オンライン授業として質の保証が可能な科目を選定し、その内容と方法について、教務委員会と連携しながら検討し対応した。

これらの授業運営と同時に、令和6年度に実施予定のカリキュラム計画は今年度と同様と決定した。さらに、今後、令和6年度以降も対面授業を主としながら、オンライン授業においても教育の質を担保できる科目を選定し、オンライン授業を混在させてカリキュラムを運営する

こととした。

カリキュラムの適正な実施に向け、教学マネジメント検討会議において点検・検討を重ね、その結果を企画調整会議及び教授会において審議事項として提出し、決定した。

3. アセスメント・プランに基づいた学修成果・教育成果の把握と可視化及びフィードバック

令和5年度は、DCU 学士力の可視化及びフィードバックについて、これまでの「DCU 学士力（基礎力）」「DCU 学士力（専門性）」の科目との対応をシラバス上に明記し受講学生が「DCU 学士力」を意識して学びに向かえるような環境を準備した。年度当初に、昨年度作成した「学修支援シート」を利用した学生との面談を通して、学びの可視化を通して自己の学びについて自覚し、今後の課題を抽出して新年度の学びにつながるようなシステムを確立した。

4. 各調査の結果を踏まえたアセスメント・プランの見直しの開始

令和7年度のカリキュラム改正と合わせ、アセスメント・プランの見直しに関して会議でその必要性を確認し検討を開始した。

5. 各調査の結果を踏まえた三つのポリシー及びカリキュラムの見直しの開始

今年度の大きなテーマである令和7年度以降のカリキュラム策定に関連して、まず新たな3つのポリシーの策定をした。修了時に身に付けてほしい能力として策定した本学独自の「DCU 学士力」を3つのポリシーに位置付け、また、教育目標及び全学共通部分を明記した。新たなポリシーについて、教授会で周知した。カリキュラムに関しては、これまでのカリキュラム上の課題を抽出し、課題解決のための方針を示した。3つのポリシーの策定とカリキュラム計画の関係性を考慮したうえで、学科専攻ごとの具体的なカリキュラム計画の検討がほぼ終了した。

6. 教学に関わる事項の共有

上記2に関して、教務委員会、FD・SD委員会等と連携し、情報の共有と検討をした。

7. 共同研究費や外部研究資金による研究成果の公表支援及び実施

共同研究費による研究成果の公表方法の検討については、実施できなかった。

8. 学部と研究科のカリキュラムの連続性の担保

学部と研究科のカリキュラムの連続性に関しては、教学マネジメント検討会議を通して大学院研究科子ども人間学専攻、心理学専攻のカリキュラムを提示し、その内容について学部との連続性の担保を考えて進めることを確認した。

2-2. 大学改革推進会議

1. 理事会で決定された大学改革の実施

子ども未来学部の定員を20名減らし、人間科学部の定員を20名増やす定員変更について、文部科学省に届出を提出し、令和6年度から実現することができるようにした。

令和7年度に子ども未来学部小学校教諭一種免許状の課程認定を受け、さらに人間学研究科子ども人間学専攻に小学校教諭専修免許状の課程認定を受けることについて、教職課程認定申請書を文部科学省に提出した。

特別支援教育の教員免許状については、特別支援教育を担当する教員の異動もあり、教職課程認定申請に必要な教員が確定するのを待って、申請を行うこととした。

2. 令和8年度以降の大学改革案の策定

令和8年度以降に主に人間福祉学部の改革を推進していくが、人間社会福祉学部に新たな学科

となるデジタル地域社会学科を設置することをめざして、大学・高専機能強化支援事業に応募した。

3. 大学改革プロジェクトとの協働

令和5年1月に大学改革プロジェクトが発足し、同年12月までに12回の会議が開かれ、今後の大学のあり方をめぐる議論がなされてきたが、大学改革推進会議は、大学改革プロジェクトと相互に議論を共有してきた。大学改革プロジェクトが令和6年3月の理事会に提出した提言については、その内容を共有した。

4. 地域社会との連携

「DCU：子ども広場みらい」は令和4年度にスタートしたが、令和5年度は回数を増やして実施することができた。

また、心理相談室については、開設の準備をすすめ、相談員の採用、施設の整備、規程の制定、パンフレットの作成などを行い、令和6年度からスタートすることになり、地域の人々の利用が期待される。

3. 大学の管理運営に関する取組み<学長付事業>

3-1. 教学 IR 室

1. 学修成果の可視化〔一部継続事業〕

令和4年度末より実施した学修支援の取組みにおいて、学生自身が学修成果を認識・把握しやすくすることを主たる目的に、修得科目に基づいた DCU 学士力の修得状況や到達度を、レーダーチャートやグラフなどの視覚的に認識しやすい図で示した補助情報を、学修支援ツールに記載することを計画していた。しかしながら、令和5年度はこの図式化についての検討は進めなかった。

2. 教学データ収集及び分析〔継続事業〕

1) 令和5年度も継続的に教学データの収集・分析を実施した。

具体的には、1年生・3年生を対象とした PROG を、1年生は令和5年5月、3年生は令和6年1月に実施し、全学部学生を対象とした ALCS を令和5年12月～令和6年1月に実施した。

PROG の結果については、令和5年度の1年生のスコア取得状況に例年と異なる分布形態が見られた。リテラシーに関しては、例年、低スコア層と中スコア層に2つの「山」が発生する分布状況を示していたが、令和5年度は中スコア層を頂点としたほぼ正規分布の形が示された。一方、コンピテンシーに関しては、例年、最低スコアを頂点とし、高スコアになるにつれて右肩下がりに減少していくような分布状況が示されていたが、令和5年度は最低から中スコア層にかけて、ほぼ満遍なく分布するような形となった。さらに分析を進めると、例年と異なる状況がより顕著に示された学科・専攻があったため、令和2年度から令和5年度までの4年度分のスコア分布状況を比較した詳細な分析シートを学科・専攻ごとに作成し、それぞれの学科・専攻で共有した。なお、3年生の集計分析結果については、調査の実施時期が年度末のタイミングになったため、令和6年度に報告することとした。

ALCS の結果については、令和4年度実施分の調査参加校 24 大学間のベンチマークスコアを

共有し、本学の強み及び苦手とする部分を改めて確認した。なお、令和 5 年度分の集計及び分析結果については、調査の実施時期が年度末のタイミングになったため、令和 6 年度に報告することとした。

2) 学修支援の取組みに対する全体的な効果測定についての指標検討は、令和 5 年度は実施に至らなかった。しかし、ALCS における「自身の変容の自覚 (成長実感)」カテゴリー群の結果の変化という形で効果を測定できるかどうか、試験的に分析を実施した。その結果、3 年生の回答で例年よりも成長実感がわずかながら増加している傾向が見られ、この分析結果の詳細については令和 6 年度に報告することとした。

3) 喫緊の課題についての情報収集及び分析は、令和 5 年度は発生しなかった。

4. 教育研究分野等における主要事業

4-1. 大学院人間学研究科

1. 子ども人間学専攻及び心理学専攻カリキュラムの適切な実施及びカリキュラム改正

令和 5 年度に開講を予定していた授業について、すべて開講した。心理学専攻では修了に必要な単位数をした軽減して、実習に出やすい環境を整えた。

子ども人間学専攻では、令和 7 年度から小学校教諭専修免許状の教職課程認定を受けるべく課程認定申請書類の提出を令和 6 年 3 月に行ったが、提出書類の中には、カリキュラム改正案も含まれており、令和 5 年度にカリキュラム変更の準備が行われた。

Zoom を利用したリモートでの授業も適宜実施して、社会人院生の便宜を図った。

2. 入学広報関係

入学相談会を開催するだけでなく、適宜入学相談希望者がいれば、専任教員が対応するようにした。相談は、対面で行われるだけでなく、リモートでも実施した。今年度も「田園調布学園大学大学院人間学研究科学内推薦に関する内規」に基づく学内推薦を利用した入試が実施され、心理学専攻で 1 名の合格者があった。

専任教員の専門性を生かし、各教員が積極的に広報活動に努めたが、子ども人間学専攻の入学者は定員に届かなかった。

3. 大学院生の学習環境の向上

大学院生の共同研究室にロッカーやキャレルの増設を行い、共同研究室の拡充をはかった。オンライン授業が行われている現状に鑑み、共同研究室での対応だけでなく、授業で利用されていないセミナー室の利用も可能なようにした。

4. 専門性の深化と学外へ向けての研究成果の発信

それぞれの専攻でシンポジウムを実施し、研究成果を学外に発信した。具体的には、令和 5 年 8 月 26 日に子ども人間学専攻のシンポジウム「0 歳から始まる学び」、9 月 9 日に心理学専攻のシンポジウム「子どもの個性ににあった子育てを考える」をハイブリッド形式で実施した。子ども人間学専攻のシンポジウムは、その内容を小冊子として発行し、関係機関にも配布した。

5. 修士論文指導体制の強化

研究指導ⅠⅡⅢⅣの履修方法を変更し、指導教授の研究指導を必ず受けるように履修システムを変更した。また、公認心理師試験の実施が早まったことから、心理学専攻については、修士論文提出を12月下旬とし、修士論文の口頭試問を1月初旬に実施した。

6. 学外心理実習の充実

公認心理師養成に関わる実習施設の拡大を図り、協力施設との連携を強化した。

7. 学内心理実習の充実＝心理相談室の設置

学内に心理実習が行うことができる施設として、心理相談室の設置の準備を行った。令和5年8月から心理相談室立ち上げのために相談員を雇用し、施設的设计、規程や内規の整備などに取り組んだ。令和6年3月末には、施設もほぼ完成した。

8. TAの活用

院生のキャリアにもなるTA制度を積極的に活用し、子ども人間学専攻、心理学専攻ともに院生に学部の授業にTAとして参加してもらった。

9. 進路指導の強化

公認心理師の国家試験の日程が早くなっていることから、国家試験対策の強化が行われた。学部から直接に進学してくる院生の合格率は100パーセントであった。

4-2. 人間福祉学部 社会福祉学科（社会福祉専攻、介護福祉専攻）

1. カリキュラム変更および社会情勢の変化に応じた実習教育への具体的な取組

令和5年（2023）年度のソーシャルワーク実習は、6月に60時間実習を実施し、主に8~9月に180時間実習を実施した。6月の実習では授業期間にも重なるため、公欠は認めるものの履修している他の授業内容を理解できるよう、資料提供や課題の設定など各授業で対応し、教育の質を保証するよう努めた。また、60時間実習は授業期間に重なり、巡回指導教員の確保に苦慮した。

令和5年（2023）年度の介護実習は、8月に「介護実習Ⅰ-1」（6日間）、「介護実習Ⅱ-1」（17日間）を実施した。また、「訪問介護実習」（1日）については、昨年度までコロナの影響により現場実習ができず、訪問介護事業所の協力を得て学内実習を実施してきたが、今年度は予定通り現場実習を実施することができた。さらに2月3日には「介護実習Ⅰ-2」（12日間）、「介護実習Ⅱ-2」（23日間）の実習を実施したが、コロナの影響により配属施設の変更や実習日の変更等を行ったため予定されていた実習期間が延長となった。

介護福祉専攻の学生が社会福祉士受験資格取得を目指し「ソーシャルワーク実習」を行う際、今年度より60時間の免除が行われた。

2. 安定した学生生活のサポート

DCU 学士力をもとにした学修支援シートを使用開始した。学生が年度当初に自ら目標を立て、1年間の取り組みを年度末に振り返り自己評価を行い、その結果をもとに次年度の目標を設定するものである。シートを見ながらゼミ担当教員やアドバイザーと面談し、DCU 学士力(基

礎力)を身に着けるために必要な科目履修等のアドバイスにも活用した。

また、ALCSやPROG、授業アンケートなどの情報も利用しながら、教育の質を保证するために事前・事後学修の内容を具体的に示すよう努めたが、学修時間の増加にはつながらなかった。

大学内での学習環境、居心地の良さ等を高めるため、また退学防止の観点から社会福祉専攻の1年生を対象に1日かけてチームビルディングをプレ実施した。

学生の目標の1つに各種国家資格の取得があるが、社会福祉士国家試験、精神保健福祉士国家試験、介護福祉士国家試験の新卒者の受験者数、合格者、合格率は以下のとおりである。

社会福祉士(本学 新卒 受験者数 104 合格者数 58 合格率 55.8%)

社会福祉専攻 56人受験 合格者数 29人 合格率 49.1%

介護福祉専攻 28人受験 合格者数 18人 合格率 64.3%

精神保健福祉士

15人受験 合格者数 9人 合格率 60.0%

※社会福祉士とのW合格 9人

介護福祉士

29人受験 合格者数 28人 合格率 96.6%

※社会福祉士とのW合格 18人

また、就職状況(就職者÷就職希望者)は、社会福祉専攻 90.0%、介護福祉専攻 96.6%である。進路指導については、進路指導委員会及び各教員がキャリア支援センター職員と連携し、就職未決定者に対して進路相談や求人情報の提供を行った。

3. 学生確保に向けた取組みの継続

令和5(2023)年度も模擬授業やオープンキャンパスで直接高校生と対話できる機会を積極的に活用し、大学や学科の魅力を伝えた。入学者は、社会福祉専攻 72名、介護福祉専攻 21名と社会福祉学科として定員の84.5%となった。

4. 卒業生と在学生をつなぐ活動

<社会福祉専攻>

前期に卒業生や近隣の福祉施設から職員を招き、任意でゼミナールの時間を使って、在学生に社会経験を話してもらう機会を設定した。また、後期に進路指導委員会と連携し、神奈川県社会福祉士会の協力も得ながら、社会福祉の各分野での働き方などを聴くことができた。

<介護福祉専攻>

必修科目「ゼミナールⅠ」(3年)「ゼミナールⅡ」(4年)では、高齢、障害、医療などの分野で活躍している卒業生を招き、自身の体験を踏まえた仕事へのやりがいや魅力について在学生へ向けて、前期2回、後期2回計4回講演を実施した。

5. 卒後教育の充実

精神保健福祉分野で勤務している卒業生と定期的に分野別学習会を実施した。医療福祉分野では、卒業生からの申し出により教員から業務に対するスーパービジョンを実施した。これ以外の分野についても卒後教育についてどのように実施できるかを学科長及び専攻長で検討した。

4-3. 人間福祉学部 心理福祉学科

1. 共生社会学科としての将来構想とそれに相応しい教育内容の準備、学科教育と研究活動との連携強化

事業計画に基づき、書籍『共生社会学入門』をまとめる編集作業を進め、令和5年2月末に公刊することができた。令和6年度の学科の教育において、共生社会の理念やマインドを浸透させるために学科の教員が中心になって執筆した「共生社会学入門」を活用し、学生の共生社会の理念の理解に努める。また、令和5年度には新しいカリキュラムの検討を行い、「共生社会」の理念に相応しい新科目の創設を中心に学科カリキュラムツリーを含め抜本的な検討を進め、学生の科目選択の自由を広げるために、必修科目の科目の削減に取り組んだ。さらに令和5年度から教員志望の学生には、准学校心理士の申請ができるようになった。この資格は卒業後教員に採用されて研修を積むことで「学校心理士」としての資格になるため教員志望の学生にはメリットのある資格となる。

2. ディプロマ・ポリシーに基づく指導と学生の学修成果の把握

ディプロマ・ポリシーに含まれる資質・能力のうち、他学科とも共通する基礎的な部分、即ち「DCU 基礎力」として抽出された諸内容について、学習支援シートとPROGテストを活用することにより、学生がどこまで修得したかを測定、評価し、その結果を学生への学修指導に反映させる指導の実践を開始した。また、ディプロマ・ポリシーに含まれる資質・能力のうち、「学科の専門性」として抽出された諸内容についても同様に、教育の成果を測定し、評価、改善へと繋げていくサイクルの実践に向けた準備を進めた。毎年5月と翌年3月に学生とアドバイザーが学習支援シートを用いて

学習活動の振り返ることをすることになった。

3. キャリア教育と進路選択、就職及び資格取得に向けた指導

計画に基づき、「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」の授業内での、早期からのキャリア教育を継続した。1年次最後での「コース」の選択、並びに2年次最後での「ゼミ」の選択を、学生が自身の目標を明確にしていく機会として活用する指導も継続して実施した。加えて、「専門演習Ⅰ」の授業で、就職に向けた活動、資格取得への支援を行った。教員対策に力を入れて夏休み期間、春休み期間に4年生や3年生を対象に、教員採用試験対策講座を教職担当教員を中心に鋭意行った。

4. 入学・広報活動の充実

オープンキャンパスにおける学科紹介の充実に積極的に取り組んだ。令和年4年3月のオープンキャンパスでは、共生社会の学科紹介を行い、多くの高校生や保護者が参加した。7月のオープンキャンパスにおける共生社会学科では「虐待支援の実態と課題」という模擬授業のなかでゼミ活動を報告し、学科のPRに取り組んだ。

また11月11(土)に本学で開催した日本共生社会推進協会と連携し、本学科小山望教授企画の「インクルーシブ教育を推進しよう」というシンポジウムを開催し、本学科の学生2名がシンポジストとしてインクルーシブ教育実践校での体験活動を発表し、本学科入学予定の高

校生が障害があるなしで分けないインクルーシブ教育の重要性を訴えた。この大会には神奈川県を始め、静岡県、東京都などからも多くの人々が参加し、本学科が共生社会の実現に取り組んでいることを知らせる良い機会となった。12月17日（日）に神奈川県庁で開催された共生推進本部開催した「共生社会実践セミナー」で小山教授ゼミ、引馬教授ゼミは障害者施設との交流体験や大学祭でのカフェ出店に協力活動を報告し、学科として地域共生社会の実践に取り組んでいることをPRすることができた。

4-4. 子ども未来学部 子ども未来学科

1. 小学校教諭一種免許状を取得するための新カリキュラム開設に向けた学科の改編と準備

- ・少子化の進行を見据え、令和6（2024）年度より入学定員を100人から80人に削減する収容定員に係る学則変更届出が受理された。
- ・小学校教諭一種免許状取得可能な教職課程の開設に向けて、令和5（2023）年6月に学部・学科設置認可・届出に係る事前相談を行い、届出申請で可とする文科からの回答があった。令和6（2024）年3月に教職課程認定申請を行った。

2. 学生確保のための入学広報活動の展開と退学者防止（継続）

- ・現カリキュラムの学生募集においては、3年次からのコース制による特色を広報した。DCU祭では各コース研究や実演による発表を行った。また、子どもひろば開室による地域貢献の取り組みや、学生も参加し、親子と関わる経験を通して子育て支援を実体験で学んでいる様子を大学ホームページなどを通してアピールした。
- ・4年間のキャリア支援について示したガイドブック『Colors』をオープンキャンパス参加者に配布し、本学の支援体制をアピールした。
- ・退学を検討している学生や出席率が低い学生に対し、学科会議などを通して教員間で情報交換・共有を図り、アドバイザー等による丁寧な面談や相談を行った。

3. 「DCU 子どもひろば：みらい」の運営と内容の充実

令和5（2023）年度は、子ども未来学科が主体として運営し、前年度よりも開室数を増やし、金曜日に14回（前期8回、後期6回）、DCU祭の2回にわたり実施した。利用状況については、前期は合計56名（保護者が28名、子ども28名）、後期はDCU祭を含めず60名（保護者28名、子ども32名）であった。毎回、学科教員が常駐し、学生もほぼ参加し、親子に向けて働きかけや発表を行った。また、大学ホームページや麻生区などの協力を得て、地域の子育て支援施設や保育園などにチラシを送付し、地域に向けて開室情報を発信した。

4. キャリア支援と卒後教育の充実

- ・前年度に引き続き、令和5（2023）年度も、就職を見据えたキャリア支援の一貫として未来ゼミを積極的に実施した。加えて、令和5（2023）年度は、卒業生に向けて、卒業後の再教育と就職支援も視野に入れたガイドブック『With』の作成及び発送を行った。さらに、在学生（1、2、3年）に向けては、4年間のキャリア支援プログラムやイベントなどを掲載しサポート体制を分かりやすく示したガイドブック『Colors』を発行した。特に、新入生には入学式の段階で保護者も意識して配布した。

- ・卒業後1年目の学生に向けて、子ども人間学研究科主催のシンポジウムの案内を送付した。
- ・卒業生に向けた卒業教育は実施できなかった。

5. 策定されたアセスメント・プランに基づく調査とフィードバックの実施（継続）

学修成果、教育成果の把握のために策定された DCU 学士力に関する学生への調査及びアドバイザー面談によるフィードバックを通して、子ども未来学科の教育の質保証のための振り返りを実施した。また、その結果を受けて、教学マネジメント検討会議及び教学 IR 室と連携し、学修支援シートの分析方法について検討した。

4-5. 人間科学部 心理学科

1. 完成年次後における定員増に向けた対応（カリキュラム、教育・研究体制等）

心理学科では、昨年度1年生から4年生までのカリキュラムがすべて運用されたことから、設定されたカリキュラムで学生が無理なく履修できるか、また、公認心理師養成や社会教育士養成のために設定された科目を履修する上での課題がないかについて検討し、いくつかの要改善点を見出している。これまでの方針では、令和6年度から要改善点を反映した新カリキュラムを導入することにしていましたが、令和7年度に全学的なカリキュラムの見直しが行われることから、カリキュラムの大きな変更は令和7年度実施に変更した。令和6年度においては、現行のカリキュラムでの運用であっても学生の履修に不都合が発生しないよう、2講座制の導入などを実施することとした。

2. 定員増に対応した教育機器、教育環境等の整備

授業で使用される検査用紙など、定期的な補充が必要な備品の他、心理検査道具の補充も行った。また、これまで懸案事項であったクレヨン・色鉛筆・はさみ・画用紙など心理学科の授業で必要な文具の充実にも着手した。

3. 進路探索支援、進路指導活動の推進

完成年度を迎えた昨年度において、卒業生の動向が明らかとなり、在学生にとっても進路への現実味が増したようである。学科の進路指導委員の呼びかけによって、早い時期から、進学か就職かという進路希望を調査・把握し、必要な指導を行うようにした。実際の就職活動では、3年次の段階で仮内定を獲得する者がいる一方で、初動が緩やかな学生もあり、一律ではなかった。それでも、結果的には他学科と同等の結果となった。

進学、就職に加え、起業を目指す学生もあり、学生達の逞しさが顕在化するにつれて、心理学科の進路がさらに広がりを見せている。

4. 学生交流活動の推進

新型コロナウイルス感染症による影響は軽微なものとなったが、コロナ禍において減退した「交流」は、心理学科としてもなかなか復活させることができなかった。

学生交流支援費用は、今年度もアドバイザー単位で執行することとなったが、本学の授業の過密さ（実習等もふくみ）から、学年横断の時間設定が困難という現実があり、複数学年の学生を同時に集めて交流させることは難しかった。

しかし、DCU 祭において、心理学科は、一つのゼミ、心理学科教員が取り組んだ高大連携プロジェクトの成果発表会、教員チームとしての3つの企画をもって参加しており、この面では学生の交流を促進できたと考える。

5. アクティブ・ラーニングの推進

図書館のアクティブ・ラーニング・スペース活用については、基礎演習において実施の機会が設定されており、さらに各基礎演習のクラスで図書館での活動が積極的に行われ、アクティブ・ラーニング・スペース活用の意識が高まった。

社会教育関連ゼミでは、学生主体で実施される学外での様々なイベント活動を学びに繋げる実践を行っており、アクティブ・ラーニングの推進に大いに貢献している。

5. 自己点検・評価委員会

1. 「令和元（2019）年度認証評価に係る検討事項及びアクションプラン」に基づく点検・評価の実施

大学機関別認証評価書等において把握された改善・向上方策、及び検討事項をもとに作成したアクションプラン・シートの各項目について、関係部署との連携のもと、プランの遂行に向けて現状と今後の方向性について確認を行った。

また、自己点検評価の各項目の遂行後における速やかな報告に向けて、関係部署に対し定期的に（令和5年度は計3回）アクションプラン・シート（スプレッドシート）の内容確認とプラン遂行の最新状況の記入を求め、確認作業を進めた。

2. 自己点検・評価の実施計画に基づく着実な取組と点検・評価の実施結果を改革につなげる仕組みの確立〔継続事業〕

- 1) 自己点検・評価結果の分析に必要な客観的な視点や判断の指標とすべき定量的なデータの抽出状況の確認
関係部署からの報告に基づいて確認を行った。
- 2) 自己点検・評価を行う際の学外者の参画による外部視点取入れ状況の確認
毎年本学ホームページに掲載している単年度の自己点検評価において、外部機関に評価依頼を行い、評価結果を踏まえた自己点検・評価を報告書の最終ページに掲載した。
- 3) 令和4年度の自己点検・評価活動を通じて見出された課題及び改善・向上方策の実施状況について、教授会、企画調整会議等での定例的な報告
自己点検・評価活動を通じて見出された課題及び改善・向上方策の実施状況について、教授会、企画調整会議にて、単年度自己点検評価報告書のホームページ上の公開を周知した上で内容の確認依頼を行うことと併せて、アクションプラン・シートを利用した取組について説明を行った。
- 4) その他自己点検・評価の実施計画に基づく着実な取組と点検・評価の実施結果を改革につなげる仕組みの確立に関する事項
上記1)～3)の事業を確実にを行うことにより達成される事項であることから、仕組みの確立につながっている。

3. 中間報告書作成に向けた実施計画立案

本学は、令和元年度に大学機関別認証評価（第3クール）を受審し、次回の第4クール受審に備え、次期サイクルの基準項目が明らかになった際に、中間評価としての自己点検・評価に係る実施計画立案を開始することとしていた。しかし、本年度には当該基準項目が明らかにならなかったため、実施計画の立案を開始しなかった。

4. 単年度自己点検評価報告書の作成と結果の公表

将来訪れる日本高等教育評価機構による認証評価第4クール受審を視野に入れながら、毎年関係部署に執筆依頼している単年度の自己点検評価報告書を取りまとめ、大学ホームページに公開した。

5. 自己点検・評価への学生の参画としての意見交換会を企画・実施

学修者本位の教育の質保証の実現を目指した自己点検・評価への学生の参画・関与が求められていることを受けて、令和4年度自己点検・評価書を対象とする学生と教職員との意見交換会を企画・実施した。また、当該意見交換会で出された学生からの様々な意見をまとめて教授会、企画調整会議で報告した上で、意見交換会の概要を大学ホームページに公開した。

6. 教務委員会

1. 対面授業とオンライン授業の円滑な運営・実施

対面授業とオンライン授業、両授業実施形態における「でんでんぱん」の活用方法、オンライン授業（遠隔）受講に関する留意点の配信等を教学マネジメント検討会議、情報システム推進委員会と連携し、円滑な運営に努めた。

さらに、授業に関する学生からの意見の投書（学内に設置の投書箱への投函）は、本年度の個別授業については12件、試験や時間割に関する内容は3件、教室に使用状況については1件あった。学生からの授業に関する投書は、教務委員が確認し、必要に応じて当該科目担当教員へ報告し、適切な対応と意見に対する回答（コメント）を依頼した。

なお、学生の意見をくみ上げる仕組みとして「でんでんぱん」のQ&A機能等も継続して活用している。

オフィスアワー時に寄せられた相談については、内容ごとに件数を集計し、その結果については、学部長はじめ、全教員に周知し学生指導に活用できるようにした。

2. 「2021年度以降入学者用カリキュラム」の円滑な運営と実施

各カリキュラムが円滑に運営できるよう「履修要項」をはじめとする配付資料の整備改善にあたり、各学科・専攻の教員及び教学支援課職員が連携し、教職員への周知を徹底するとともに教務オリエンテーション等を通じた履修指導を強化し、円滑な運営にあたった。各カリキュラムが円滑に運営できるよう「履修要項」については、各学科・専攻の教務委員及び教学支援課職員が「履修要項」を作成、資料の内容確認などを分担するとともに互いに連携しながら、教務関連業務に取り組んだ。各学科・専攻の在学生向け履修オリエンテーションを対面で2023年3月28日（火）、29日（水）に実施した。各カリキュラムに対応するそれぞれのカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーに基づき、学生が自らの学修計画を立てて、確実な履修ができるよ

う新年度オリエンテーション等を通じて履修指導を行った。また、修得単位不振により履修指導が必要な学生については、アドバイザーが相談窓口となり重点的に指導を行った。また、新入生には 2023 年 4 月 4 日（木）に対面で教務オリエンテーションを実施した。カリキュラム・マップの見方、特に科目とディプロマ・ポリシーとの関係及び、科目間のつながりや順序性について説明し、それぞれのカリキュラムに応じたカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーに基づき、学生自らが学修課程やディプロマ・ポリシーとの関係を踏まえたうえで学修計画を立て、履修ができるよう指導を行った。

また、シラバス運用の前には、教務委員会、教職課程委員会、FD・SD 委員会、各学部長、学科長が協働で、内容の適切性について確認・調整を行った。

さらに、学修者の視点に立った授業運営となるよう「でんでんぱん」の学修管理機能等を活用するよう各科目担当者に周知を行い、単位制度の実質化にあたった。具体的には、「田園調布学園大学履修規程」に基づき「履修キャップ制」を適切に運用することにより、学生の事前・事後学修時間を確保した。あわせて、シラバスに授業形態、授業時間数に応じた事前・事後学修の内容及びその時間数を明示し、単位の実質化を図った。

なお、事前・事後学修の内容及び時間数の妥当性については、シラバス開示前に教務委員会、教職課程委員会、各学部長等がシラバスチェック項目をもとに確認を行った。

一方、「要支援強化対象学生」や中途退学者に関する基礎データとして、前年度における GPA が 1.2 未満、修得単位数が 30 単位未満、授業出席率が平均 40%未満のいずれかに該当する学生を抽出した。この対象学生の指導等に際して、成績や出席に関する基礎データを集計のうえ、各学科へ提供し、中途退学者防止策となるようにした。

授業を行う学生数の適切な管理では、各種資格取得の養成課程に係る法令等に基づいた適切な学生数による授業運営のため、当該年度の各授業の履修者数の確認を行うと同時に、その状況を踏まえた次年度の各授業の開講講座数について、教学マネジメント検討会議、各学部とも連携しながら調整を行った。また、人数調整選択科目について、上限人数等の見直しを行った。さらにカリキュラム改正にともなう新規開設科目や新設の心理学科における開設科目についても、教育効果が上がるよう開設講座数を設定した。

期末試験の円滑な実施について、定期試験を対面で実施した。また、試験期間に本試験受験ができなかった学生に対し、学則に基づく理由、申請書類の確認を教務委員会で行い、教務委員会承認後に追試験を実施し、学修機会の確保に努めた。

4 年生対象の再試験について、試験もしくはレポートを実施した。受験手続きやレポート提出について、不備が起こらないよう各学科・専攻を通じて注意喚起を行った。なお、期末試験については、専任教員による試験監督補助や教務委員の待機当番制度により円滑に実施した。

教育情報の公表については、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、本学の教育研究活動等の状況として、例年どおり以下に掲げる情報についてホームページに公表した。1) 三つのポリシー、2) 教員組織、3) 年齢層別専任教員数、4) 在籍学生数、5) 退学除籍者数、6) 開設授業科目、7) 授業科目のシラバス、8) 学修成果に係る評価、9) 卒業要件及び取得可能な学位

3. 障害のある学生への修学支援（授業・試験に関わる）の実施

要配慮学生へ授業や試験に関する合理的配慮を提供するため、学生が所属する学科・専攻のアドバイザー教員、保健・衛生委員会、障害学生支援室（サポートルーム）、学生生活・進路支援課、

教学支援課と協働し、連携を図りながら学修支援を行った。

授業や試験に関する配慮にあたっては、関係部署による支援検討会議を経て、配慮依頼文書を作成した。配慮依頼文書の内容について、当該学生の確認を得た。その配付は、当該学生が履修する科目の担当者に対して「でんでんぱん」のQ&Aの機能を使い、支援依頼を行った。

また、各学期開始前並びに定期試験前には、障害学生支援室（サポートルーム）を通じて要配慮学生へのモニタリングを行い、支援内容の見直しにあたった。

7. 学生委員会

委員会としては毎月計画通り会議を実施し、委員同士の連携と課題の共有を図ることができた。

1. 学生課外活動の支援

- 1) 「学生会執行部」、「学生連絡会」については、WG 担当委員を中心に、毎週ないし隔週に学生幹部との定期的会合を実施し、必要に応じて適切な助言・支援を行った。「DCU 祭実行委員会については、コロナ禍により学園祭運営のノウハウが伝承されなかった部分も多かったため、委員会で必要な事項についてのサポートを行った。卒業アルバム作成と卒業パーティーは、学生会執行部経験者から実施の意志が示されなかった。
- 2) 学生会を中心とした学生会執行部企画行事であるスポーツフェスティバル等も開催することが出来た。DCU 祭も新しい人工芝グラウンドで開催した。
- 3) 学生自治活動の見直しを学生執行部と共に行った。

2. 学生交流活動への支援

- 1) 「生活全般/マナー」については、学生生活全般の見守りのため、WG 担当教員を中心に、生活マナー問題の収集及び啓発活動を行った。喫煙に関しては問題が減少しているものの引き続き校内状況の巡視を行った。
- 2) 委員会主催の交流プログラムは、5 件実施した。
- 3) サークル顧問に対し学生発表の場に積極的に足を運んでもらうよう依頼した。

3. 防災訓練の実施

11 月 13 日昼休みに実施した。事前に教職員、学生それぞれに必要な情報を掲示し体制を整えた。

また先立って、学生の映像研究サークルの撮影・編集協力による「みんなで守る学生生活」（防災減災動画）を、「でんでんぱん」に 9 月 27 日に配信した。

4. 「西村一郎奨学金」の選考

選考を 6 月 22 日に委員会で行い、内規に従い 20 名を選出した。

5. 学生表彰

委員会で情宣し広く教職員に推薦を募った結果、学長賞 1 件 2 名、学部長賞 3 団体が、それぞれの活動が評価されて表彰された。

8. 入試委員会

1. 入試改革（2020年度入学者選抜）以降の入学者選抜試験の実施結果の検証と対応

下記の日程で入学者選抜試験を行った。

| | 入試日 | | 総合型選抜 | 学校推薦型選抜 | 一般選抜 | その他 |
|---|--------|---|-------------------------------|----------|-------------------|--|
| ① | 9月21日 | 木 | 特待生・課題Ⅰ【一次試験】 活動Ⅰ | | | |
| ② | 10月22日 | 日 | 特待生・課題Ⅰ(希望者)【二次試験】 課題Ⅱ・活動Ⅱ | | | |
| ③ | 11月23日 | 木 | | 指定校・公募Ⅰ | | |
| ④ | 11月26日 | 日 | 課題Ⅲ・活動Ⅲ | | | 社会人Ⅰ、3年次編入Ⅰ、 3年次編入(社会人)Ⅰ |
| ⑤ | 12月23日 | 土 | 課題Ⅳ・活動Ⅳ | 指定校Ⅱ・公募Ⅱ | | 調布学園卒業生子女等、 社会人Ⅱ、3年次編入Ⅱ、 3年次編入(社会人)Ⅱ |
| ⑥ | 1月28日 | 日 | 課題Ⅴ・活動Ⅴ | | | |
| ⑦ | 2月1日 | 木 | | | A日程 共通テストⅠ(判定) | |
| ⑧ | 2月15日 | 木 | 課題Ⅵ・活動Ⅵ | | B日程 | 再入学選抜 |
| ⑨ | 3月2日 | 土 | 課題Ⅶ・活動Ⅶ | | 共通テストⅡ(判定) | |
| ⑩ | 3月11日 | 月 | | | 全学統一 | |
| ⑪ | 3月25日 | 月 | 特別選抜 | | | |

受験状況を鑑み、⑤の指定校Ⅱ期および⑪の特別選抜を、当初の予定から追加して実施した。

また、前年度に続き、文部科学省通達に応じて、インフルエンザ、新型コロナウイルス等の感染症に罹患し治療していない受験生に対する受験機会の確保を行い、該当者には受験日に振替えを認めた（①→②：1名、③→⑤：1名）。

2. 2025年度入学者選抜（新課程入試）への対応、大学改革への対応

1) アドミッション・ポリシーの見直し

10月期教授会にて承認された2025年度以降の3つのポリシーに係る教育目標、ディプロマ・ポリシーに基づき、アドミッション・ポリシーの原案を作成した。「全学共通部分」、「求める学生像」、「入学者選抜方法」という構成にした。「求める学生像」については各学科専攻で検討した結果を取りまとめた。これを教学マネジメント検討会議に提出した。

2) 入学者選抜方法の見直し

2025年度以降の入学者選抜方法について、一年を通して検討を重ねた。

3) 高校、受験生への順次告知

2025年4月入学者を対象とする「入試ガイド」を作成中である。2024年4月に刊行する予定である。

3. これまでの募集の見直しと新たな募集の可能性を探る

1) 社会人や編入生募集の拡大

社会人の募集拡大に関しては、社会福祉従事者等への働きかけや、大学における学び直しの機会の提供などが議論の俎上に載ったが、結論には至っていない。編入生募集の拡大については、新たに3年次編入学選抜指定校推薦を設定した。

2) 地方入試導入

総合型選抜Ⅰ期や学校推薦型選抜で実施すること、入学実績や広報活動の範囲を考慮して静岡県等で実施することなどが案としてあがったが、結論に至っていない。

3) 外国籍受験生、配慮の必要な受験生への支援

外国人留学生選抜を新たに設定した。そのほかに、児童養護施設等出身者、経済的な困難を抱える方、日本国籍を有し外国にルーツのある方、障害等への配慮が必要な方など、多様な人々を対象とする入学者選抜方法や支援方法を検討したが、結論には至っていない。

4) 外部有識者を招いての勉強会

外部有識者を招いての勉強会は開催しなかった。他大学の入学者選抜方法などについては、文部科学省が公表する「大学入学者選抜における好事例集」（令和3年度版、令和4年度版）を委員会において共有した。そのほか、入試・広報課が受験・教育業者から得た最新情報についても委員会会議において共有した。

4. 大学入学共通テストの共同実施における運営改善に関する対応

例年通りに昭和音楽大学と共同で実施した。前年度までの3年間はコロナ禍での実施となり、様々な感染症対策が求められたが、今回はコロナ前の形に戻ることが基本となった。

1) 合同説明会について

第1回12月14日（木）17時～18時にZoomによるオンラインで、第2回は1月11日（木）17時～19時に昭和音楽大学で開催した。第1回は本学、第2回は昭和音楽大学が進行担当となった。第2回においてはリスニングに関するビデオ視聴や試験室ごとのシミュレーションも行った。

加えて、本学は、12月23日（土）の入試後に、監督者向けのビデオ視聴や監督者等打ち合わせを行った。

2) 試験当日について

1月13日（土）、14日（日）の2日間にわたって、教員34名、職員27名が本学から参加した。そのうち、教員1名は事務職員の業務を担うことになった（当初は2名の予

定だったが傷病により1名が欠席となった)。13日が本学、14日が昭和音楽大学の進行担当となった。特にトラブルなどもなく終了した。

5. 広報委員会との連携強化

1) 高校の統合等による重点校の見直し

公立高校の再編統合等や近年の入学者の出身校等を考慮して、広報委員会と協議の上、重点校の見直しを行った。

2) 高校教員対象説明会での協力

第1回：5月16日（火）21校来校、第2回：6月1日（木）21校来校。

入試委員会からは「2023年度入試結果および2024年度入試について」を例年よりも時間を拡大して35分間の説明を行った。

9. 広報委員会

1. 入学者確保対策

1) オープンキャンパスの実施内容・運営方法等の抜本的な見直し

(1) アフターコロナの運営方法について

令和4年度は、コロナ禍への対策を併用したオープンキャンパスの運用を行っていたが、新型コロナウイルスが第5類に移行したこともあり、令和5年は、食事の提供、飲食をとまなう交流活動を解禁し、コロナ禍前と同様の運営方法を実施した。

(2) 特別プログラムの内容について

大学案内や入試ガイドに、オープンキャンパスの年間スケジュールだけではなく、各回の特別プログラムや入試対策講座の内容を記載した方が、高校生への訴求効果が高まるという意見があり、1年間の特別プログラムのタイトルを事前に決定し、各種広報媒体に掲載した。

(3) 全体プログラムの実施方法について

令和4年度までは、全体プログラムの進行を広報委員長が一人で担当していたが、令和5年度では、入試広報課課長による進行→副学長による挨拶→広報委員長による大学紹介→在校生による体験談という流れで実施することとした。また、全体説明会で集まった高校生が、解散後、特別プログラムや個別相談に、集まりにくいという現状を踏まえ、全体説明会・特別プログラムを連続で実施し、高校生が移動せず特別プログラムや個別相談に参加できるようタイムスケジュールの調整を行なった。

(4) 子ども教育学部への対応について

子ども教育学部申請に必要な、高校生へのアンケートの収集について、オープンキャンパス内のアンケートの配布、回収を行なった。また、2月10日には、子ども分野のオープンキャンパスを追加開催し、新学部についての紹介やアンケートの回収を行なった。また、3月27日にオープンキャンパスの一環として実施している、保育所体験バスツアーでも、アンケートの回収を行なった。

2) 高等学校との連携強化への具体的な取り組み

高校教員対象説明会では、重点校の担当教員と高校教員の顔合わせを行うほか、参加高校を卒

業した在校生と高校教員の面談の機会を作り、在校生が高校教員に大学生活や学習に対する報告を行う機会を用意した。

3) 神奈川県、川崎市等の教育委員会との連携

川崎市こども未来局および川崎市社会福祉協議会の協力を得て、オープンキャンパスの特別企画として、福祉・保育・心理の現場職員が登壇するイベントを実施。また、なんでも相談コーナーに、市職員が待機し、市の貸付制度についての説明を行うブースを用意した。

さらに、川崎市経済労働局の協力を得て、川崎市の認定を受けている福祉機器メーカーによる、福祉機器展示会をオープンキャンパスの企画として実施した。

2. 広報内容の再検討・学内共有

1) 大学本体、各学部・学科・専攻の立ち位置の再確認

各学科の学科長にヒヤリングを行い、各学科の特徴、強みや、学科として何を高校生へ伝えたいかについて情報収集を行い、ランディングページの作成や高校教員対象説明会、オープンキャンパス全体説明会のスライド作成の参考とした。

2) 訴求ポイント再構築と学内共有

コンサルタントと定期的な協議を行い、本学の強みを再確認すると共に、現在の高校生が、大学に求める訴求ポイントについて整理を行なった。1年を通じて実施されたオープンキャンパス企画について振り返りのブレインストーミングを実施。高校生への訴求ポイントを整理し、次年度のオープンキャンパス企画を再構築した。

3. 広報ツールの見直し

1) 大学ホームページ

大学ホームページ内に拡散している情報を1つのページにまとめ、各学科の特徴をわかりやすくまとめたページ（ランディングページ）を作成し大学ホームページで公開した。また、コンサルタントミーティングを重ね、1ヶ月間のホームページのアクセス状況、高校生の閲覧傾向について検討を行い、検討結果を元にした戦略を即時に実行できる体制を構築した。

2) 効果測定が可能な Web 広告の充実

検索キーワードに連動して、Facebook や Instagram などの SNS に表示されるリスティング広告の活用。大学公式 LINE ページを通じて、直接登録者に広告を伝えるネットワークを通じて高校生に直接情報を伝えることができる広報活動に取り組んだ。

3) 大学案内その他広報媒体

令和7年度大学案内は、令和6年度のデザインから大きな変更を行わず、制作費の削減を行なった。子ども未来学部のページは、子ども教育学部のページへとリニューアルし、2つのコースや実習の流れについて、わかりやすいレイアウトとし、そのレイアウトに合わせて他の3学科専攻のページレイアウトを修正した。

4. 入試委員会との連携強化

入試委員会の委員長と情報交換を行いながら業務を遂行した。オープンキャンパスの入試対策講座の決定や重点校・担当教員の選定、入試ガイドの内容について入試委員会と協議の上決定した。

10. FD/SD 委員会

1. 研修の一環としての授業公開の継続

前期 5 人、後期 16 人の教員が授業公開を実施し、全教員が原則として 1 回以上授業を参観することとした。今年度は公開授業のすべてが対面授業であった。授業公開担当教員は研修報告書を FD・SD 委員会あてに提出、参観教員はコメント・フィードバックシートを授業公開担当教員と FD・SD 委員会あてに提出することとした。最終的に、研修報告書については公開実施全教員 21 人のうち 13 人から、授業参観のコメント・フィードバックシートは参観した前期 14 人のうち 14 人から、後期 38 人のうち 24 人から提出された(参観予定は 41 名)。参観予定であったが失念や体調不良により参観しなかった教員が 3 人であった。

2. 学生による授業アンケートの実施

WEB 形式による授業アンケートを前期と後期に実施した。前期、後期ともに、学生及び科目担当者に「でんでんぱん」、一斉メール、教授会等の会議の場で、実施に関わるアナウンスを複数回行い、適切な実施と回答率の向上をはかった。実施後、授業アンケート結果を、科目担当者に学期内に返却した。

3. SA(スチューデント・アシスタント)

昨年度に続き、専任および非常勤の教員が担当する授業のうち、基本的には 80 名以上の学生が履修する予定のものを対象としつつ、それに加えて 80 名未満の授業科目で特別に SA による補助業務を必要とする事情のある科目について募集を行った。今年度の SA 配属は、8 科目(5 名の教員、9 講座)で、6 名の学生が SA として勤務した。

昨年度と同様に、SA 募集を前期と後期の 2 回実施した。後期の募集をおこなったのは、新年度に非常勤講師への周知に課題が残ったことと、前期に、後期科目への SA 勤務希望学生が全科目集まらなかったことへの対応であった。後期の追加募集において 3 科目(2 名の教員、5 講座)から配属希望があったが、新たな SA 希望学生は 2 名にとどまり、2 科目 3 講座の配属となった。後期の追加募集によって配属ができなかったのは、2 科目(2 講座)となった。

SA 学生の業務中の態度や遅刻・欠席について、一部で問題があった。SA の配属を希望する教員から、SA に依頼できる業務の内容について、新たな問い合わせがあった。SA の実施要綱として平成 27 年に作成されたものが継続して使用されており、内容が十分でないことが明らかとなった。これを受けて、次年度から適用できるように実施要綱を改訂した。この改訂にあたり、SA 学生の資質を確認することや、SA 業務の内容について明確化した。

4. FD・SD 研修会等の実施

今年度は教員に対して、委員会企画 FD 研修、あるいは自主企画 FD 研修のいずれか 1 回

以上参加することを課した。委員会企画 FD 研修として、11月16日に横尾暁子准教授によるサバティカル研修報告「子どもの育ちをめぐる食意識 日英における研修報告」を実施した。自主企画 FD 研修については公募し、申請のあった4件全ての研修が FD 研修として適切であると委員会によって承認され実施された。SD 研修は8月24日に「大学設置基準改正-概要と教職員への影響-」と題し、横浜市立大学高等教育推進センター学務准教授の菊池芳明氏を講師とし研修を行った。なお、都合により委員会企画 FD 研修または自主企画 FD 研修のいずれにも参加していない教員に対しては委員会企画 FD 研修の録画を、SD 研修会に参加していない教職員に対しては SD 研修の録画を視聴する機会を設定した。なお、シラバスに関する研修会は今年度はシラバス作成を前年度からの変更のある教員のみに限ったこと、昨年度から作成方法に変更がないことなどを踏まえ、教務委員会の判断によって実施しないこととされた。

5. シラバスチェックの実施

令和6年度カリキュラム及び時間割が令和5年度と同一であることから、今年度は変更申請のあったシラバスのみ新たに執筆され、その他のシラバスは令和5年度と同一内容にすることとなった。そのため、シラバスチェックも新たに執筆されたシラバスのみ実施した。教務委員会の要請に基づき、「アクティブラーニング」と「フィードバック」欄に関する記載内容のチェックを行った。

11. 進路指導委員会

1. 学生の希望進路の把握

年度初めに、進路調査を全学部の学生に実施した。把握した内容をまとめ、進路支援に役立てるために全学部学科専攻で共有した。

2. 進路ガイダンス及び進路イベントの実施

以下のガイダンスを及びイベントを実施した。

- 1) 全学部 インターンシップガイダンス：令和5年4月24日（参加人数11人）
- 2) 全学部 インターンシップガイダンス：令和5年4月25日（参加人数25人）
- 3) 全学部 施設相談会～卒業生と話そう～：令和5年5月27日（参加人数16人）
- 4) 全学部 一般企業合同説明会：令和5年6月6日（参加人数18人）
- 5) 人間福祉学部・人間科学部 就活スタートガイダンス(福祉・一般企業編:令和5年10月10日（参加人数19人）
- 6) 人間福祉学部・人間科学部 就活スタートガイダンス(福祉・一般企業編:令和5年10月11日（参加人数13人）
- 7) 子ども未来学部 就活スタートガイダンス(保育・一般企業編:令和5年10月13日（参加人数22人）
- 8) 全学部 自己分析と履歴書対策：令和5年11月7日（参加人数24人）
- 9) 全学部 自己分析と履歴書対策：令和5年11月15日（参加人数4人）
- 10) 全学部 面接対策講座：令和5年11月27日（参加人数7人）
- 11) 全学部 面接対策講座：令和5年12月5日（参加人数7人）

- 1 2) 全学部 春休みの過ごし方講座（3年向け）：令和6年1月15日（参加人数22人）
- 1 3) 全学部 春休みの過ごし方講座（1,2年向け）：令和6年1月16日（参加人数4人）
- 1 4) 全学部 公務員講座 論文・面接対策講座：令和6年2月4日（参加人数12人）

上記の他、進路指導委員会で検討し、社会福祉専攻と心理福祉学科と連携して、11月13日（月）5時間目の専門演習Ⅰの時間を活用して、3年次を対象に「社会福祉士の仕事を学ぶ」の企画を試行した。前半は、学生が社会福祉の6領域における14名の専門家から社会福祉の仕事やキャリア形成について講義を受け、後半は、学生が専門家たちとブースで対話する形式で実施した。14の専門演習Ⅰ（ゼミ）から約90名の学生が参加した。試行的な実施として、参加学生に対して実施内容に対するアンケートを終了時に行った。

3. 学生への具体的な指導

学生に求人票管理システム「求人検索 NAVI」の活用を促すととともに、採用試験に向けた面接指導、履歴書及びエントリーシート作成指導等の個別指導を実施した。

各学科の進路指導委員と学生生活・進路支援課の職員が、学内ポータルサイト「でんでんぼん」の学生プロフィール機能などを用いて個々の学生の情報共有し、その情報に基づき包括的な進路指導にあたった。さらに後期には、進路指導委員会を通じて、令和5年度卒業生の進路先情報（9月卒業生含む）、内定先一覧、進路未定者一覧を各学科専攻と積極的に共有し、各学科専攻のアドバイザー等による進路支援の個別対応や学生による内定報告の促進、進路指導委員と学生生活・進路支援課との情報共有及び支援が必要な学生への学生生活・進路支援課による進路指導に役立てた。

今後の進路支援の包括的な取り組みや具体的な学生指導に資するため、年度末に全学部の教員に「卒業生と在校生をつなげる取り組み」の聞き取り調査を実施した。

4. 施設（幼稚園・保育所を含む）や企業等の合同説明会及びインターンシップの参加促進

求人票管理システム「求人検索 NAVI」のお知らせ登録機能を利用し、企業等の合同説明会やインターンシップの案内掲示をこまめに行うことで、学生の参加人数の向上に努めた。

5. 試験対策講座・資格取得講習の実施

①公務員試験対策講座

公務員試験対策講座（2、3年次対象）を5月に開講し、教養科目対策についてはWEB方式で実施した。受講生は50名（社会福祉専攻31名、介護福祉専攻4名、心理福祉学科3名、子ども未来学部9名、人間科学部1名、大学院2名）であった。

②介護職員初任者研修講座

例年春休みに学内で実施していたが、昨年度も最低開講人数の8名に達せず、中止となった。コロナ禍により中止となった2年間を含めると5年連続の中止である。中止の理由はいずれも受講希望者が最低開講人数に達しなかったことによる。

そこで今年度からは「学内で実施せず、受講学生が湘南国際アカデミーに通学する方法」に変更した。対象は全学部・全学年とし、1名が受講した。

12. 国家試験対策委員会

1. 4年生に対する受験支援

1) 社会福祉士国家試験受験対策講座の実施

4月から翌年の1月まで、受験専門業者に委託して有料の講座を実施した。eラーニングでの受講形式をとった。社会福祉士対策講座の全受講生は80人であった。

2) 受験ガイダンスの実施

「模擬試験の説明及び受験手引きの取り寄せ方法説明」(7月)、「介護福祉士受験申込手続の

説明、周知」(8月)、「社会福祉士・精神保健福祉士受験申込手続の説明、周知」(9月)、「受験直前ガイダンス」(12月)、「受験対策講座の説明」(3月)を実施した。

3) 社会福祉士及び精神保健福祉士模擬試験の学内開催

学内では、委員会として1回の無料模擬試験を実施し、受験専門業者による有料模擬試験を社会福祉士は4回、精神保健福祉士は2回実施した。

2. 1、2年生に対する支援

外部講師による有料の福祉住環境コーディネーター受験対策講座を実施した。3級対策講座に27人の学生が参加し、2級対策講座に10人の学生が参加した。

3. 介護福祉士国家試験対策

受験専門業者の模擬試験を4年生に2回実施した。試験終了後には、自己採点結果を基に個別面談を実施した。その際、模擬試験の成績が低い学生に対しては学習方法の指導を行った。

4. 卒業生による講演（合格体験談）と学習相談会

12月、3月の国家試験ガイダンスにおいて、卒業生の講演（合格体験談）を実施した。11月に国家試験等対策委員の教員が受験に向けた学習法についての講義を実施し、60人の学生が参加した。その後、学習相談を実施した。

5. 国試アドバイザー制度

国家試験等対策委員の教員3人が国試アドバイザーとなり、学生が希望するアドバイザーに受験勉強の相談等を行えるシステムを作った。

6. 国試対策ガイドブック

本学の国家試験実績、資格取得後の卒業生の声、国家試験サポート体制をまとめた国家試験対策ガイドを作成した。在学生、オープンキャンパス参加の高校生等に配付を行った。

7. その他の支援

1) 自己採点会

社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士国家試験の各自己採点会を実施した。

2) 合格祝賀会の開催

合格祝賀会の開催は中止とした。国家試験合格者に対しては、合格記念品を合格祝いのメッセージとともにそれぞれの自宅に郵送した。

13. 実習委員会

1. 実習の効果的な実施

本年度も新型コロナウイルス感染症による実習の延期・中止が発生したが、その都度、実習施設の調整、あるいは代替授業の実施により3学部11種類の実習を実施することができた。

次いで、学生が実習施設・機関に提出する書類の電子化については、委員間の情報共有を行った。委員からは、書類の電子化については、実習施設・機関の意向が影響することとなり、本学の意向だけでは難しいことが挙げられた。一方で、「個人票」「実習計画書」については、電子化に移行した実習があり、その実践例を委員会で共有した。

2. 実習生の教育的成果の確保

新型コロナウイルス感染症拡大期におけるICT活用の状況について情報共有し、その教育的効果について検証を行った。特に、オンライン授業の多くは「演習形式」で行われるため、その教育効果は対面に比して劣ることが把握できた。一方で、今後、感染症拡大あるいは、災害発生時の場合には、新型コロナウイルス感染症拡大期に行われたICT活用による授業実施方法等は、代替機能として有効に活用できることも確認された。

また、ICT活用による国の動向について情報収集し、ソーシャルワーク実習において厚生労働省から発出された事務連絡『『ソーシャルワーク実習・実習指導におけるICT活用のガイドライン』について』を委員会で共有し、次年度以降の課題を取り纏めた。

3. 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に伴う、実習教育を円滑に実施するための体制整備

本年度は、本学の新型コロナウイルス感染症に関わるガイドラインが廃止されたことを受けて、新型コロナウイルス感染症の実習実施に係る学内の対応について規定を作成した。

そして、本年度実施されている実習での実習施設・機関における感染症対応を把握し、随時、委員会委員で共有を行うとともに教授会等への情報提供を行った。

また、実習先から求められる検査等について、検査キット購入が困難な学生に大学より支給を行う等、新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、適切な実習が行えるよう、必要な対策を講じた。

4. 実習後の学生による報告会と実習指導者との連絡会の実施

本年度は、全ての実習で対面による実習報告会が実施され、学修成果を実習生及び次年度に実習を行う学生とともに共有することができた。

実習指導者との連絡会については、オンラインと対面の併用、さらに、対面のみによる実施など多様な実施が行われ、実習指導者と実習担当教員の連携強化を図った。さらに、委員会では、オンライン使用が行われなかった実習について委員から意見の集約を行った。

5. 自然災害、感染症などの病気、事故などの不測の事態の対応

本年度は、災害時における事業継続計画策定の第一段階として、実習施設・機関との間で自然災害、感染症等を想定した「申し合わせ」についての具体的事項の検討を行った。特に、検討では、「災害発生時」について本学の災害時対応の関係書類を確認し、申し合わせ事項に入れるべき項目を作成することができた。

また、検討過程では、発災時に、本学の取り組みとしてポータルサイト「でんでんばん」による安否確認方法が再度委員間で共有され、学生向けの実習マニュアルへの記載内容について各実習の状況及び実習機関・施設との申し合わせの内容を確認した。その上で、次年度以降の実習中における災害発生時の初期対応について、学生及び実習施設・機関への事前周知の徹底を決議した。

14. 国際交流委員会

1. ニュージーランド・マッセイ大学への海外研修

1) 子ども未来学部主催のニュージーランドへの海外研修を学部と協議し準備・実施する。

ニュージーランド・マッセイ大学への海外研修の参加者を募集した結果、8名の応募があり、プログラム実施に至った。子ども未来学部子ども未来学科3年生3名、1年生5名、引率教員1名で2024年2月26日（月）から3月8日（金）の期間、マッセイ大学を研修実施校として行われた。

2. 豪州・ウーロンゴン大学への海外研修

1) 人間福祉学部、人間科学部主催の豪州への海外研修を学部と協議し準備・実施する。

海外研修の実施校であったウーロンゴン大学で当該年度に例年のプログラムを実施することが不可能となったため、実施先をシドニー、主な研修内容を異文化理解とし学生募集を行った。その結果、5名の学生の応募があり、プログラム実施に至った。人間福祉学部社会福祉専攻4年生2名、1年生1名、子ども未来学部子ども未来学科4年生1名、大学院修了生1名、引率教員1名で2023年9月4日（月）から9月13日（水）の期間、シドニーにて実施された。

3. 台湾・弘光科技大学との教育交流

1) 新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら弘光科技大学のサマープログラムに本学学生を派遣する。

本学での学生募集の結果、2名枠に3名の学生が候補として選出された。弘光科技大学との交渉を通じ、3名全員が招待される形で派遣することができた。人間福祉学部介護福祉専攻4年生1名、心理福祉学科4年生1名、子ども未来学部2年生1名が8月6日から8月20日の日程で台湾・台中市の弘光科技大学でサマープログラムに参加した。

2) 弘光科技大学主催のオンライン中国語プログラムの履修手続きを行う。

当該年度も中国語オンラインコースが開講され、募集を行った結果、1名の応募があった。当該学生は初級コースに登録し、10月18日（水）から2月14日（水）の期間の授業に参加し期末試験を受験した。

4. 留学生サマープログラム

1)新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら本学のサマープログラムに弘光科技大学の学生を受け入れる。

8月17日(木)から8月24日(木)の日程で、弘光科技大学から4名の学生を招き本学にてサマープログラムを実施した。本学からは16名の学生がサポート学生として登録した。登録外の学生の手伝いもあり、1週間にわたり台湾・日本の学生たちを主体とした異文化交流プログラムが実施された。

15. 図書館

1. 図書館運営体制の整備【継続事業】

令和5年度も引き続き、本学の教育・研究活動を支える組織としてふさわしい図書館運営体制について、大学組織上の整備は進まなかった。

2. 中長期計画における図書館計画の遂行【継続事業】

新型コロナウイルス感染症の拡大によるさまざまな活動への制限が徐々に落ち着きを取り戻しつつある中で、図書館も感染対策に配慮は続けながら、令和4年度よりコロナ禍以前の水準まで段階的にサービス提供を再開している。令和5年度は、まる4年ぶりに、年間を通じて学内・学外利用者双方に対しコロナ禍以前と同様の開館運営・サービス提供を実施した。

特に利用が伸びている知育教材については令和5年度も収集提供に力を入れ、学生のみならず一般利用者にまでその利用が広がった。またグループでの利用だけでなく、個人で利用している場面も増え、学生の授業時間外の過ごし方の一つのスタイルとして、知育教材の利用が定着しつつある状況が見られた。

その結果、入館者は全体で令和4年度比105%、貸出点数は122%と、いずれも前年度の状況を上回った。なかでも一般利用者の来館者数は令和4年度比167%と、前年から大きく上回ることとなり、コロナ禍以前の入館者数とほぼ同程度までの回復を見ることとなった。一方、学生に関しては、コロナ禍以前である令和元(2019)年度の入館者数と比較すると48%の水準に止まり、約半数までにはしか来館利用は回復していない。

また中長期計画における教育研究環境の整備充実の一環として、図書館のリフォーム計画を進めることとなっているが、令和5年度は検討を進めなかった。

16. 図書・紀要委員会

1. 田園調布学園大学紀要 第18号の刊行【継続事業】

新型コロナウイルス感染症の拡大によるさまざまな活動への制限が徐々に落ち着きを取り戻しつつある中で、本年度も例年通り紀要を刊行することができた。掲載件数は研究論文3件、研究ノート4件、実践報告2件の合計9件であった。

本年度はすべての原稿について、学内教員のみでの査読体制が成立し、滞りなく査読作業を進めることができた。また印刷製本に関わる業務は、令和2年度より業者に委託せず版起こしから全て学内で作業を実施しており、本年度も同様に実施した。

2. 査読報告書の見直し【新規事業】

例年、執筆要領から大幅に逸脱した原稿が提出され、査読やその後の編集作業の大きな妨げとなっていることが課題として挙げられていた。そのため、募集案内として配付している文書内の表記に、「執筆要領を大幅に逸脱した原稿については掲載できない」旨の文言を加える案などを含め、委員会で検討を重ねた結果、査読者が作成する査読結果報告書の判定欄を以下に示すとおり改正することとし、令和5年度内に運用を開始した。

旧)「掲載不相当」判定欄 → 「指摘事項」参照 みの選択肢

新)「掲載不相当」判定欄 → 「指摘事項」参照

執筆要領から著しく逸脱 の選択肢を追加

また、執筆及び査読判定の参考とするべく配付している「査読の観点」における表現で、項目間の表現の齟齬を無くすため、以下に示すとおり軽微な修正を行った。

旧)「発展可能性」欄

得られた知見、手法等が社会・教育分野において発展可能性が含まれているか

新)得られた知見、手法等が社会・教育的に発展可能性が含まれているか

3. 紀要投稿論文の質の向上方策検討【継続事業】

令和3年度および令和4年度にはFD・SD委員会と共催で、紀要投稿に繋げるための研究活動促進を目的とした研修会を実施したが、令和5年度は当初計画として立案していたワークショップ等の開催は、委員会として喫緊の案件対応のために多くの時間が割かれたこともあって実施できなかった。

17. 地域交流センター

1. 協定先との連携・協力の推進

1) 麻生区

麻生区役所の担当課と具体的な打合せを実施することができなかったが、以下の取り組みについて連携することができた。

(1) 麻生区総合防災訓練

本学と麻生区との地域防災の一環として、令和5年12月2日(土)に新百合ヶ丘駅で実施する麻生区総合防災訓練に本学の学生に参加してもらうために、地域交流センターと麻生区危機管理課が連携して、本学の学生の参加を促すお知らせを学内に周知した。また、和秀俊教授のゼミナールが、ゼミ活動で高齢者を対象としたスマートホン教室を企画運営している経験を生かして、スマートホンを利用して高齢者を対象とした川崎市の防災アプリを一緒に体験するブースを市民活動団体(タッチあさお)と連携して出展した。

(2) ボランティア専門講座

令和5年度ボランティア専門講座が麻生区危機管理課と川崎市危機管理課と連携して、令和5年8月19日(土)10:00~12:00に、地域住民や高校生などを対象に本学と連携した地域防災をテーマとした講座を実施した。

(3) 公開講座

令和5年度第50回公開講座を麻生区と共催し川崎市市制100周年記念プレ事業として、麻生区地域みまもり支援センターと連携し令和6年3月16日(土)13:00~15:00に実施し

た。特に和秀俊教授の発表は、川崎新都心街づくり財団の委託研究の調査結果をもとに、麻生区が長寿日本一である理由やその後に必要な視点などを学術的に分析した報告であり、NHK、読売新聞、東京新聞などのメディアから注目された。

2) 川崎新都心街づくり財団

令和2年度より財団からの委託研究調査事業として、新百合ヶ丘の地域社会に関して、子ども分野を内藤知美教授、高齢者分野を和秀俊教授が研究を実施してきた。川崎新都心街づくり財団が取りまとめ、書籍『持続する郊外:住民主導のアーバニズム』（青弓社）が出版された。

また、令和5年度第50回公開講座において、委託研究調査の分析結果をもとに麻生区の長寿の理由やその後に必要な視点などについて発表した。

3) 長沢商店会、長沢まちづくり協議会

5月の「花の写真コンテスト」、7月の「納涼盆踊り」、11月の「オータムフェスタ」、12月の「にこにこハーモニー（長沢音楽祭）」が開催され、地域交流センターと長沢商店会・長沢まちづくり協議会が連携して9月12日にボランティア募集HPをでんでんばんで広報し、本学の学生の参加募集を行った。事前に本学と長沢の年間スケジュールを共有し本学の前期末試験以外は学事と日程が重ならないように調整できたが、イベントに参加する学生がほとんどいなかった。そのような中、手話サークルCROSS ROADが「にこにこハーモニー」に参加し手話歌と手話講座を発表した。

4) 宮前区

令和5年度は、連絡協議会や専門部会は開催されず、特に具体的な取り組みは実施されなかった。

5) 協定先との連携・協力の推進の方法

各事業を委員会全体で運営し全学的に取り組むことができるように、本学における事業の位置づけや組織づくりの強化に取り組んだ。具体的には、地域交流センターが窓口となり各協定先からの情報を集約し、その情報を地域交流委員会で共有する。そして、各委員が所属する学科の学科会議等で共有された情報を学科教員に報告し、各教員の研究や授業等との連携について希望を伺う。各委員は所属学科の教員からの希望を集約して地域交流委員会で報告し、地域交流センターが窓口となり各協定先との連携を希望する各教員との連携を図った。

2. 地域交流事業の見直し及び改善の実施

1) 高大連携

(1) 教育懇談会

夏期福祉総合講座の開催時期に実施し、2名（金沢総合高校、麻生総合高校）の参加があり、本講座を高校生がキャリアデザインをイメージしやすい内容にすることや、出前授業の代わりにオンデマンドの方が高校生は参加しやすいなど貴重なご意見を頂くことができた。

(2) 夏期福祉総合講座

8月18日（金）から23日（水）までの全5日間（20日（日）を除く）で実施することができた。参加者は、7名（高校生6名、在校生1名）であった。

2) ボランティア専門講座・公開講座

(1) ボランティア専門講座

令和5年度ボランティア専門講座が麻生区危機管理課と川崎市危機管理課と連携し、「DCU

と連携した地域防災を考える I」というテーマで、令和 5 年 8 月 19 日（土）10:00～12:00 に地域住民や高校生などを対象に本学と連携した地域防災をテーマとした講座を実施した。長谷川洋昭准教授がコーディネーター、和秀俊地域交流センター長が指定討論者を担い、「川崎市の災害福祉について」（川崎市健康福祉局総務部危機管理担当課長）、「麻生区の地域防災について」（川崎市麻生区役所危機管理担当係長）、「地域における自主防災組織の活動について」（三井百合ヶ丘第二地区自治会、塔之越自主防災組織、東百合丘町会）の 3 演題を発表頂き、会場の来場者と共に本学と連携した地域防災について具体的な取り組みを検討した。

来場者は、10 名（地域住民 4 名、高校生 6 名）であった。

(2) 公開講座

令和 5 年度第 50 回公開講座を麻生区と共催し川崎市市制 100 周年記念プレ事業として、令和 6 年 3 月 16 日（土）13:00～15:00 に実施した。「麻生区の長寿の理由を探る！～長寿日本一その先へ～」というテーマで、3 講演（「調査から見えた麻生区长寿のリアルな要因とは?!」：和秀俊（田園調布学園大学教授・地域交流センター長）、「麻生区长寿の要因は後期高齢前の死亡者が少ないから?」：大塚吾郎氏（麻生区役所地域みまもり支援センター副所長）、「認知症およびフレイル対策としての読み聞かせ教室の意義・効用」：高橋知也氏（東京都健康長寿医療センター研究所社会参加とヘルシーエイジング研究チーム研究員））、2 実践報告（宮野敏男氏（麻生区町会連合会会長）、依田明子氏（社会福祉法人一廣会かないばら苑地域福祉課・課長））が実施された。

当日の来場者は 18 名、ライブ配信は 89 名の方が視聴した。

3) ミニたまゆり

令和 5 年度は、学生スタッフの意見を取り入れ、新型コロナウイルス感染症の発生前と同様に 2 号館と 4 号館を利用し、9 月 16 日（土）と 17 日（日）に実施した。学生スタッフが 110 名（1 年生 96 名、2 年生 13 名、4 年生 1 名）、子どもの参加者は 2 日間で 526 名であった。

4) DCU 子どもひろば：みらい

令和 5 年度は、大学単独での開室では 14 回実施し、のべ 116 名の親子が参加した（DCU 祭開室日の自由参加含まず）。他に麻生区との共同開催イベントを 3 回実施した。

（※令和 4 年度から新たに始めた地域貢献事業であり、大学内の施設を使い、親子が集い、子育てを楽しむ交流の場である。専属の保育士や大学教職員等が待機しており、子どもと大人の居場所としてだけでなく、子育てや発達等に関する相談もできる）

5) こころとからだの生き生き講座

令和 5 年度は、全 12 回実施しのべ 296 名が参加した。

（※浦尾和江教授や外部講師、卒業生等が運営し、住み慣れた場所で健康を維持し自立した生活を願う地域の高齢者を対象に大学の施設を活用し、健康寿命の延伸のための知識の習得とトレーニングなどを行い、高齢者同士が学び触れ合う機会となること目的とした講座である）

6) 高齢者を対象としたスマートホン教室

令和 4 年度に地域交流センターを介して麻生区社会福祉協議会と栗木台地域包括支援センターから和秀俊教授のゼミナール（以下、和ゼミ）に依頼があり企画・運営した高齢者を対象としたスマートホン教室が麻生区内で高い評価を頂き、令和 5 年度は地域包括支援センター虹の里を通して王禅寺福寿会から依頼があり、令和 4 年度に引き続き和ゼミが取り組んだ。王禅寺福寿会、地域包括支援センター虹の里、タッチあさお（令和 4 年度の取り組みをきっかけに設

立された市民活動団体)、和ゼミが連携して、学生が高齢者一人ひとりのニーズに寄り添ったプログラムを企画・運営し、全2回(11月11日、11月23日)実施した。王禅寺福寿会の会員である高齢者が延べ37名(1回目18名、2回目19名)参加した。

また、本取り組みを麻生区から高く評価頂き、川崎市長の第66回車座集会(麻生区)「麻生区長寿日本一その先へ～白山地区から始めるつながりづくり～」に和ゼミ4年生が参加した。

7) 障害のある人による大学敷地内の開墾スペースでの畑づくり

地域交流センターが窓口(担当:和秀俊地域交流センター長)となり、令和5年度は、小山望教授ゼミナール(以下、小山ゼミ)、引馬知子教授ゼミナール(以下、引馬ゼミ)、和ゼミの3ゼミが、一般社団法人あおぞら生活介護支援「カフェ・タイム」の利用者と一緒に、神奈川県福祉子どもみらい局共生推進本部室と連携して共生社会実践セミナーの実践活動に取り組んだ。

小山ゼミはカフェの看板などを利用者と作り、引馬ゼミはDCU祭に向けて利用者と一緒に地域のコミュニティカフェと連携して取り組んだ。和ゼミは、大学敷地内の開墾スペースでの畑において、津久井やまゆり園がある地域が発祥の「津久井在来大豆」を利用者と一緒に栽培し、11月には栽培した枝豆を地元ワイナリーのイベント「岡上ヌーボー」で就労体験の障がい者と一緒に販売した。3月には相模原市の洋菓子店「セラセゾン」の清水シェフに指導頂き、大豆を使ったスイーツ作りを行った。

これらのゼミ活動を、12月17日(日)に神奈川県庁で開催された共生社会実践セミナーにおいて3ゼミの代表学生が実践活動報告を行い、学内において学部長賞を受賞した。

8) 川崎市の特別支援学校の部活動支援

地域交流センターが窓口(担当:和秀俊地域交流センター長)となり、川崎市役所市民文化局市民スポーツ室とNPO法人SELF(川崎市総合型地域スポーツクラブ)と連携して、障害者スポーツ推進プロジェクト(特別支援学校等における運動部活動の地域連携・地域移行支援事業)の一環として、川崎市の特別支援学校の部活動支援を行った。

具体的には、将来特別支援学校教員を目指す学生やスポーツと福祉の融合について取り組みたい学生8名が、「障害のある方のスポーツ活動に向けたオープンエアメーカー(障害理解サポーター)養成講座」(本学において講義、演習各1回)、特別支援学校(県立高津支援学校)で行うイベントにスタッフとして参加(1回)、実際に特別支援学校(市立聾学校)の部活動に参加(1回)する全4回のプログラムに取り組んだ。

9) 3大学連携の多職種連携プログラムの開発

令和6年2月23日(金・祝)9～16時で、3大学(川崎市立看護大学・田園調布学園大学・横浜薬科大学)の学生12名が6名グループ(各大学2名)に分かれ、ZoomとMiro(オンライン上のホワイトボード)を活用した多職種連携を学ぶプログラム開発の共同研究を行った。当日まで、地域交流センターが窓口(担当:和秀俊地域交流センター長)となり、3大学間の連絡会議(全3回)、プログラム実施に向けたワーキング(全6回)を実施した。

10) 地元農家との農福連携

麻生区岡上にある農家(株)カルナエスト(社長:山田貢氏)から、令和6年度の川崎市制100周年に向けて地元の大学との連携について依頼を頂き、地域交流センターが窓口(担当:和秀俊地域交流センター長)となり、本学とは農福連携に取り組むこととなった。令和5年度は試行的に、和ゼミが大学敷地内の開墾スペースでの畑において、津久井やまゆり園がある地域が発祥の「津久井在来大豆」を一般社団法人あおぞら生活介護支援「カフェ・タイム」の利用

者と一緒に栽培し、11月3日（金・祝）には栽培した枝豆をカルナエストが主催したワイナリーのイベント「岡上ヌーボー」において、企業応援センターかわさき（川崎市障害者等雇用促進・就労援助事業）と連携して、就労体験の障がい者と一緒に販売した。また、3月19日（火）には相模原市の洋菓子店「セラセゾン」の清水シェフに指導頂き、「カフェ・タイム」において利用者と和ゼミ生と一緒に大豆を使ったスイーツ作りを行った。

11) 福祉型カレッジ開設に向けての取り組み

人間福祉学部が令和8年度から開設予定である福祉型カレッジ（特別支援学校高等部卒業後に就職する前に自立訓練2年、就労移行支援2年を組み合わせた事業）の準備として、和秀俊教授ゼミナール（以下、和ゼミ）とNPO法人チャレンジドサポートプロジェクトと連携して、地域交流センターが協力しプレ事業を実施した。

就労移行支援のプレ事業として、3月19日（火）10:00～12:00で、相模原市の洋菓子店「セラセゾン」の清水シェフに指導頂き、一般社団法人あおぞら生活介護支援「カフェ・タイム」の利用者と和ゼミ生と一緒に大豆を使ったスイーツ作りを行った。本プログラムでは、「カフェ・タイム」の利用者と和ゼミが共同して栽培した大豆を使用した。自立訓練のプレ事業は、3月20日（水・祝）10:00～12:00に、川崎フロンターレのコーチ2名にご指導頂き、特別支援学校高等部の生徒2名と和ゼミ生、有志学生と一緒にサッカーを通じた仲間作りを実施した。

12) 他団体との共催

令和5年11月11日（土）10:00～17:00で、一般社団法人日本共生社会推進協会と共催し、第5回全国大会を本学で開催した。大会テーマは、「様々な実践活動を通じて共生社会を実現しよう」で、午前に「インクルーシブ教育を推進しよう」、午後に「がんとともに生きる・病とともに生きる・地域共生社会で医療エコに取り組む」のシンポジウムを行った。

3. 地域貢献事業の体制づくり強化についての検討

地域貢献事業であるミニたまゆりや他のイベントを進めていく中で、その過程で浮き彫りになった問題点に対して解決策を提示し運営に反映することに繰り返し取り組むことによって、体制の強化について検討している。

1) ミニたまゆり

令和5年度のミニたまゆりの実施体制について具体的に検討した結果、令和4年度同様にミニたまゆり開催のための学生団体を設立し、地域交流センターなどの関係部署が必要に応じて支援することによって実施することができた。

2) DCU子どもひろば：みらい

地域交流センターが窓口となり、学内の関係部署や教職員が協力し、卒業生が保育スタッフとして参加する体制で実施することができた。

3) その他の事業

障害のある人による大学敷地内の開墾スペースでの畑づくりやその他の新しく始まった事業については、和秀俊地域交流センター長が窓口となり学内外の体制づくりを試行した。

18. 教職課程委員会

1. 教職課程行政の動向に適切に対応した教職課程運営

「特別支援学校教諭免許状コアカリキュラムの策定」（令和4年7月28日）に伴って必要となった教職課程変更届（特支コアカリ変更届）を定められた期日内に提出した。提出後、文部科学省よりコアカリ対応表とシラバスに関して2件の修正依頼があり再提出を行い受理された。

2. 学校現場と教職課程との連携

教員として活躍している卒業生に来校してもらい学校・幼稚園・認定こども園の現場の実践について学生と意見交換を行う活動を実施した（共生社会学科・子ども未来学科）。当委員会がロジスティックスを担当した。

3. 教員採用試験対策講座の充実

教員採用試験対策講座を夏休みに11日間、春休みに14日間実施した。夏休みは4年生15名、3年生7名、春休みは3年生12名、2年生11名が参加した。

4. 教職関係の学外組織からの情報収集、意見交換

関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会（3回）、全国私立大学教職課程研究連絡協議会（1回）、神奈川・山梨地域私立大学教職課程研究連絡協議会（1回）、京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会（2回）、大学教務実践研究会セミナー（4回）を含む合計11回の連絡会・研究会に委員が参加し、教職課程に関する政策・改革動向の情報収集・意見交換を行った（延べ31名）。

5. 『教職課程年報』の発行

『教職課程年報』第7号を予定通り刊行した。新たな取り組みとして小学校特集を企画し、外部有識者に寄稿を依頼した。

6. 教職課程自己点検評価の実施

教職課程自己点検評価の実施時期について、教職課程設置学科、専攻における自己点検・評価活動（本学の自己点検・評価委員会による単年度評価）の結果を踏まえて実施することとした。

7. 職掌事項の円滑な実施

「特別支援学校教諭免許状コアカリキュラムの策定」に伴う変更届、教職専任教員に係る変更届を、定められた期日内に文部科学省に提出した。神奈川県教育委員会への教育職員免許状一括申請を行った。中学校社会科20名、高校公民一種20名、高校福祉一種2名、幼稚園一種79名、幼稚園専修1名に対し、学位授与式にて免許状を手交した。

19. 保健・衛生委員会

1. 障害学生支援室の機能強化

1) 障害のある学生に対する合理的配慮の提供について

支援ニーズが明らかになった障害のある学生に対して、障害学生支援室およびアドバイザーの聞き取り（事前面談）を基に、支援検討会議を実施した。支援検討会議には学科長、専攻長、学科保健委員、教学支援課、学生生活・進路支援課・総務課が出席し、合理的配慮の内容を検討した。令和5年4月から3月までに実施した支援検討会議数はのべ11件であった（ただし、令和6年度に入学する新入生を除く）。支援検討会議の出席者が多数になり、会議日の調整が困難であるため、一度支援検討会議を実施して障害の状況について把握できている学生に対してはメールを通じた会議を行った。メールによる支援検討会議は先に報告した11件のうち6件であった。

令和6年2月から3月においては、令和6年度に入学する新入生への対応を行った。すなわち、障害による配慮が必要であると申し出のあった新入生に対して事前面談および支援検討会議を実施した。令和6年度に入学する新入生8名から配慮の申し出があり、6名の支援検討会議を行った。新入生8名のうち令和5年度のうちに対応できなかった2名の新入生に対しては、令和6年度に支援検討会議を実施する予定である。

2) 障害学生支援スタッフについて

令和5年度は授業における学修支援である障害学生支援スタッフを配置する必要はなかった。障害学生支援スタッフの拡充を目的とし、以下の通り、障害学生支援スタッフ養成講座を実施した。参加社は19名であった。

実施日：11月18日（土）10:30～12:30 場所：235 教室

講師：資格講習事業所つばめ 所長 小田嶋 陽子氏、当事者1名

テーマ：『支援を受ける側の気持ちを第一に』～支援者のマナー

3) 保健・衛生委員会と障害学生支援ワーキングについて

令和5年度は当委員会委員および障害学生支援室コーディネーターが参集する障害学生支援ワーキングは、前期は火曜3限に、後期は月曜のお昼休みに実施した。

2. 学生相談室の機能強化

精神疾患や発達障害、青年期特有の課題を抱え学生相談室を利用する学生が近年には増える傾向にある。そこで、この傾向に対応すべく、学生相談室相談員内のカンファレンスを定期的を実施し、学生相談室の相談員間の連携強化を図った。また、学生相談室、保健室、障害学生支援室、並びに当委員会委員との連携を図るために、保健衛生委員会委員長、同副委員長、学生相談室相談員、障害学生支援室コーディネーターによるミーティングを7月に行った。

3. 健康教育の実施

健康教育の対象と内容について当委員会で検討し、「デートDV」に関する健康教育を実施した。講師としてNPO法人エンパワーメントかながわの職員を招聘した。

人間福祉学部：170人 月曜4限（福祉マインド） 12月18日（月）

子ども未来学部：80人 木曜2限（基礎演習） 10月26日（木）

4. 新入生の心の健康の把握

新入生に対して5月に基礎演習Ⅰの時間を利用しUPIを実施した。UPIの実施は円滑に行われ、新入生の心の健康状態について学科毎に把握することができた。学科の特徴を学科会にて学科教員に周知するとともに、担当学生のUPI結果一特に留意が必要な学生の結果についてアドバイザーに知らせた。さらに、後期授業開始後に、留意が必要な学生の授業への出席状況を確認し、必要に応じ指導するよう学科教員に伝えた。

5. 感染症予防対策の強化

保健室を中心に、新型コロナウイルス、インフルエンザ、風疹などの感染症予防について、「でんでんぱん」を通じて学生および教職員に注意喚起を促した。なお、実習前や定期試験前には「でんでんぱん」を通じて学生に再度注意喚起を行った。さらに、新型コロナウイルスに関する最新の情報を周知するために、感染症対策のリーフレットを配布した。

6. DCU 祭における委員会企画の実施

DCU祭委員会企画として、「骨密度測定」「ベジチェック」を実施した。昨年度と同様に、百合丘地域包括センターの協力を得て11月4日(土)に実施し、121名が参加した。

7. 日本赤十字救急法救急員養成講習会等の実施

日本赤十字幼児安全講習会を9月13日(水)14日(木)に実施し、13名が参加し、2日目に欠席した1名を除き12名が合格した。また、日本赤十字救急法救急員養成講習会を2月19日(月)・20日(火)・21日(水)に実施し、10名が参加し全員が合格した。

8. 安全衛生管理の実施

産業医による定期職場巡視及び教職員健康相談を毎月実施した。また、6月に労働安全衛生法に伴うストレスチェックを実施した。ストレス軽減に関して特に留意が必要な2つの部署については、衛生委員長が個別に各所属長に報告した。また、管理部門の教職員に対して、オンラインにてラインケアに関するストレスマネジメント研修を行った。

9. 教職員の健康診断について

6月29日(木)および30日(金)に教職員を対象とした健康診断を実施し、その結果を個人に周知した。

20. ハラスメント防止対策委員会

1. 規程とガイドラインの周知および適切な改訂【継続事業】

ハラスメント防止対策規程とガイドラインについては本学ホームページに掲載、教職員向けには年度当初「でんでんぱん」を用いて規程とガイドラインの遵守を呼びかけた。

学生に対しては、新年度オリエンテーションにてハラスメント防止と相談窓口の所在と具体的手続きについて、パンフレットを配布し説明した。

人権週間に合わせて、ハラスメント防止啓発のポスターを学内に掲示し、全教職員、全学生のハラスメント防止に向けて意識啓発を図った。

全教職員を対象に、ハラスメント防止に向けて作成された動画を配信し、視聴とアンケートの提出を求めることで、ハラスメント防止に向けて意識啓発を図った。

ハラスメント防止に関連するホームページ上の誤りについて修正をした。

2. 申立て案件に関する相談窓口の充実および相談者のスキルアップ〔継続事業〕

申立ては委員会の専用メールアドレスを通じて行われ、受付け完了メールは迅速に配信された。相談面接の開始も、1週間以内に行った。また、大学登校が困難にある学生の申立てに対しては、Zoomによる面接も実施した。相談者スキルアップについての対面研修は実施しなかったが、ハラスメントの相談は全教職員が相談窓口の対象となり得ることから、オンライン動画を視聴する方式の研修を全教職員対象に実施した。

21. 研究倫理委員会 コンプライアンス委員会

1. 研究倫理申請への対応

申請に対しては、適切かつ迅速に審査した。今年度の審査実績を以下の表に示す。

2023（令和5）年度 研究倫理審査 申請及び審査件数 (3月20日現在)

| | | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|-------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 教員 | 人間福祉学部 | 2 | 4 | 2 | 2 |
| | 子ども未来学部 | 3 | 5 | 4 | 5 |
| | 人間科学部 | 3 | 2 | 2 | 0 |
| | 小計 | 8 | 11 | 8 | 7 |
| 大学院 | 子ども人間学専攻 | 2 | 4 | 3 | 2 |
| | 心理学専攻 | 2 | 6 | 3 | 10 |
| | 小計 | 4 | 10 | 6 | 12 |
| 学部生 | 人間福祉学部 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 子ども未来学部 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 人間科学部 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| | 小計 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| 非常勤講師 | | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 合計 | | 12 | 21 | 16 | 20 |

なお、今年度より適切かつ迅速な審査のために、5月教授会において「研究倫理審査及び臨時委員に関する内規」を周知し、委員以外の教員にも委員長からの依頼によって、専門性の近い教員へ審査依頼が可能であることとした。

さらに、「研究倫理規程」を運用実態に追わせて見直しを行い12月教授会で承認された。

2. 研究倫理教育 e-ラーニングの実施

研究倫理教育 e-ラーニングを必要とする教員、大学院生及び卒業研究を行う学部生を対象に実施した。教職員は、新任教員 2 名、新任職員 1 名、修了証有効期限切れ教員 7 名を必須とし、その他は任とした。学部学生は 70 名、大学院生は 28 名が受講した。

また、「研究倫理教育の実施に関する内規」について実態を反映した見直しを行い、12 月教授会において承認された。

1. コンプライアンス案件への対応

今年度、コンプライアンス案件の通報はなかった。

2. コンプライアンス規程の見直し

コンプライアンス規程の見直しを開始した。特に内部監査に関しては法人本部事務局で対応することの内諾を得た。

また、5 月教授会において、今年度の「コンプライアンス推進体制」について資料を配布し周知した。

22. 情報システム推進委員会

1. オンライン授業等に柔軟に対応できる環境を整備する。

1) 教学 IR 室と連携し、授業特性に応じた情報機器の活用方法を提案する。

本年度は全面的なオンライン授業は実施されず、前年度同様にオンデマンドオンライン授業を限られた科目において実施することとまった。ICT 機器の授業活用に関して、特に提案は行わなかった。

2) その他。

(1)Zoom の有償契約について。

オンライン授業や会議等に利用することを目的として、Zoom の有償契約を令和 4 年度から行ってきた。令和 5 年 5 月から新型コロナウイルス感染症が 2 類から 5 類へと移行することや、今後さらに対面授業への復帰が進むことを踏まえ、Zoom の有償契約を継続するか検討を行った。本学において既に利用可能な Zoom 以外のツールとしては Teams と Meet がある。両ツールの通話品質を検討したところ、特段の問題は無いことが確認された。しかし、これらのツールの操作方法について学内周知は十分でなく、大学院の授業においては Zoom がまだ広く使用されていることや、学内の各種会議において使用することも多いことから、大学院担当教員と大学院事務室、学部長等の幹部教員と事務局は、引き続き有償ライセンス契約を継続することを、本委員会として提案した。

(2)新入生オリエンテーションについて。

新入生オリエンテーションにおいて、履修登録等の「でんでんばん」操作方法を説明した。

次年度の新入生に対して案内する「推奨 PC」の内容について検討した。メモリーが 8GB のモデルを引き続き案内するか等を検討したが、上位モデルのコストはまだ高いため、現状を維持し、昨年、令和 5 年度新入生に対して案内したものから変更しないこととした。

2. 情報システムの安定稼働に向けた活動

1) これまでに発生したシステム障害の原因を分析し、システムの安定稼働に向けた環境及び運

営体制を構築する。

(1)学生メールアカウントからの迷惑メール送信について。

令和5年6月上旬、メールサーバーに大量のエラーメールが返ってきていることが発見された。これは、1名の学生アカウントがランダムな宛先に対してメールを送信していたためであり、迷惑メールの発信源になってしまっていたということであった。フィッシング詐欺（偽のログイン画面に接続させ、IDやパスワードを入力させてそれらを窃取する詐欺）の被害にあったものと考えられた。迷惑メール発信を止めるために当該アカウントを停止した。このような詐欺への注意喚起についてどのような教育活動を行うか検討した。

(2)迷惑メールフィルタに関して。

学生メールアカウントからの迷惑メール発信の件に関連し、本学に外部から届く迷惑メールを遮断するフィルタを令和5年6月21日に導入した。このフィルタにより1週間で約3万件の迷惑メールの遮断に成功したが、このフィルタはブラックリストを基にメールを遮断するものであり、このリストがやや厳しく設定されていたため、正規のメールの一部を遮断してしまっていた。この事態を把握し、同年7月11日にブラックリストの設定を変更し、正規メールの遮断を防いだ。

2)「でんでんばん」等の学内システムの利便性を検討し、改善方法を提案する。

今年度は授業の実施形態や学内情報システムの環境について昨年度からの変更が無く、改善方法の提案等、新たな活動は行わなかった。

3. 教職員・学生を対象とした情報機器の活用に関する研修会の実施

学生を対象とした研修会は、今年度実施しなかったが、自主企画FD研修会として教職員を対象とした研修会を実施した。研修のテーマとしては、「PCルームの活用方法の紹介」、「クラウドサービスの活用方法の紹介」、「LINE等の学生とのコミュニケーションを取るツールについて」、「Microsoftアカウントを用いたオンライン教育方法について」、「でんでんばんの活用方法について」、「生成型AI技術に関する検討会」が挙げられたが、審議の結果、「生成型AI技術に関する検討会」として実施することとなった。

この研修会を令和5年11月30日に実施した。ChatGPTとweb検索を組み合わせた文章生成AIである「Bingチャット」を使ってみることや、生成AIに対する各大学の姿勢を学ぶこと、生成型AIが大学教育に与える影響を検討するきっかけを作ることを主な内容とした。

4. 学内の情報システムの見直し

1)メールサーバー、Webサーバーなどのクラウド化を検討並びに推進する。

教学IR室等で収集並びに分析されたデータの共有方法に関して検討し、提案する。

これらについては前年度から継続して問題として取り上げたが、進展はない。

2)PC教室の環境を整備する。

貸出しノートPCの台数や、利用予約システムに関して検討並びに推進する。

(1)PCルームのプリンター更新について。

昨年度中に機種選定を進めていたプリンターを導入した。PCから印刷するうえでは、印刷ジョブをプリントサーバーに送信し、プリンターに学生証（教員は職員証）をかざすことに

より印刷が実行される方式となった。

PC ルーム 2 に導入された複合機は、印刷機能やコピー機能に加えて、スキャナーの機能も持っている。この機能を使用するには、データの保存先として USB メモリーを使用する必要があり、この機器整備がまだ整っていない。

(2)貸出しノート PC の利用状況について。PC ルームの利用状況について。

貸出しノート PC と PC ルームの利用状況を確認した。貸出しノート PC については極端に利用率が高い曜日・時限があり、90%以上が貸し出されていたことがあった。教員より、授業で使おうとした時に台数の余裕が無く、借りられなかったため、貸出しノート PC の利用予約をしたいという要望が出された。一方で、貸出しノート PC がバッテリーを全く消費しないでそのまま返却される事例があり、また、PC ルーム 1 及び 3 の利用率は高くない。授業でまとまった人数が利用する場合等は貸出しノート PC ではなく PC ルーム 1 または 3 を利用するよう、教授会にて報告した。

(3)貸出しノート PC の放置（返却忘れ）や破損への対応について。

教室内に貸出しノート PC が放置され、忘れ物として学生生活・進路支援課に届けられた事例があった。高額機器の扱いとして注意が不足していたという点から、反省文の提出を求める必要があるか検討した。学生に対してあらかじめ呈示されていた規程が無かったことから、今回については反省文の提出等は求めないこととした。

また、令和 5 年度前期授業期間中において、貸出しノート PC の端末の一部に破損があることが発見された。当該の PC の貸し出し履歴をたどり、複数の学生から事情を聞いたが、破損を生じた者が誰であったか、確認することはできなかった。貸出しノート PC の故意または過失による破損についての取り扱い（罰則や弁償等）を定めた規程は、現状において存在しない。全体的に貸出しノート PC の扱いに丁寧さが欠ける様子があることから、掲示等で注意喚起を行った。

(4)教職課程の科目において ICT 模擬授業が実施できる教室の整備について。

教職課程委員会からの相談に対応した。

3) 教職員の PC 環境を整備する。

研究室内にネットワーク関連機器を設置する場合の申請手続き等を整備する。

(1)メーリングリスト、宛名リストの更新について。

使用歴の無い宛名リストを整理した。メーリングリスト、宛名リストをそれぞれ業務分掌に応じて更新した。

(2)情報システム推進室の web ページについて。

Office 365 のセットアップ方法を示す web ページを作成した。

(3)ネットワークのトラフィックについて。

5 号館に研究室がある教員より、ネットワークの通信速度が極端に低下する場面があることが指摘された。調査の結果、one drive 等のオンラインストレージと同期するための通信が集中して発生していることが確認された。当該の教員に状況を伝え、ソフトウェアの動作の確認を求めた。

(4)研究室内にネットワーク関連機器を設置する場合の申請手続きについて。

前年度から継続して問題として取り上げたが、進展はない。

4) 情報基盤センターの立ち上げに向けた検討について。

次年度、付設機関として本学の情報システムを統括する部門を「情報基盤センター」として設立することを検討した。センターの規程として「情報基盤センター規程」を新たに定め、センター設立に伴う変更が必要な「学内ネットワークシステム管理運営規程」を改訂する作業を進めた。「情報基盤センター」は、当初「DCU 情報基盤センター」という名称として提案されたが、本学に既に存在するセンターや諸活動の名称との整合性の観点から、「DCU」を名称から外すこととした。

センターは「情報環境及び教育・研究等の高度化を推進するとともに、大学運営の支援に寄与すること」を目的とし、「情報システムの教育・研究への活用に関する事項」を広く管轄する。センターの活動については「情報基盤センター協議会」にて確認し、意思決定する。令和6年度にて情報基盤センターが設立された後は、本委員会は情報基盤センター運営委員会へと移管される。

「学内ネットワークシステム管理運営規程」については、情報基盤センターがシステムを統括するものとして改訂し、個々の業務対象について新たに規程を定める必要が生じた場合は、個別に規程を新たに制定する。